



 富山第一銀行

FIRST BANK

DISCLOSURE 2013



地域の未来へ、皆さまでともに。

Contents

経営の基本方針	2
経営理念	2
行動憲章	2
中期経営計画	3

Clear - クリア(透明)に -

営業の概況(単体)	4
経営の健全性	5
資産内容の状況	6

Sound - サウンド(健全)に -

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
中小企業の経営支援に関する取組み方針	7
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	7
中小企業の経営支援に関する取組状況	8
地域の活性化に関する取組状況	10
地域の未来へ 皆さまでともに	11

Fair - フェア(公平)に -

リスク管理	14
コーポレート・ガバナンスの状況	15
コンプライアンスへの取り組み	18

概要 (平成25年3月末現在)

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ■本店所在地
富山市総曲輪 二丁目2番8号 | ■設立
昭和19年10月1日 |
| ■資本金
80億円 | ■店舗数
67カ所 |

■主な商品・サービス

事業者向けご融資	20
個人向けローン	21
預金業務	22
その他の業務	23
証券業務	23
国際業務	24
総合サービス	24
金融商品の勧誘に関する方針	25
保険募集指針	25
主な手数料一覧	26

■お知らせ

27

■当行の概要

役員	28
従業員の状況	28
組織図	29

■ネットワーク

30

■店舗のご案内

店舗一覧	32
店舗外ATM設置場所のご案内	33
提携コンビニATM	33
ローン相談コーナー	33

■当行のあゆみ

34

■資料編

35

■自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ 第3の柱)

[定性的な開示事項] 単体開示	66
[定性的な開示事項] 連結開示	68
[定量的な開示事項]	70

■法定開示項目一覧

82



ごあいさつ

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに当行第102期の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

平成24年度の日本経済は、前半は内需の堅調さに加え、設備に関する維持・更新投資、震災復旧関連投資もあり、全体的に底堅い動きで推移いたしました。しかしながら、後半にかけては、海外経済の減速や日中関係の影響により景気の下振れリスクが高まり、予断を許さない状況で推移しておりましたが、年末の政権交代による政策スタンスの変更、さらには日銀による大胆な金融緩和策実施の表明等により市場環境が大きく変化し、「円安・株高・金利低下」が鮮明となりました。

この間、当行グループの主たる営業基盤である北陸地区の経済動向につきましても、年央から後半にかけて慎重化しつつありましたが、年度末の市場環境の大きな変化もあり、住宅投資、設備投資に持ち直しの動きが見られ、企業の業況感にも改善の兆しが見えております反面、為替や株価、市場金利等が大きく変動するなか、それらの反動懸念から、不透明感が増幅した感もあります。地域経済や中小企業経営が着実な回復に向かうかどうか、当面は状況を見守る必要があるように思われます。

当行グループでは、このような金融経済環境のなか、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みを一層強化してまいりました。

当行は“質の高いサービスの提供により安定した収益向上を図ります”を基本方針とした第12次中期経営計画「Get Forward 2014」を推進しております。平成25年度はその最終年度に当たり、その具体的な推進策であるアクションプログラムで取り上げた項目を着実に実行することにより、収益力の強化を図ってまいります。

平成25年度以降は、営業店端末を始めとしたシステム更新、高岡支店の移転新築、本店の建設等の大型設備投資に伴うコスト増加局面へと入ってまいりますが、コンプライアンス態勢を確保しながら従来にも増して積極的な業務運営を行い、これら設備投資がお客さまへのサービスレベルの向上と業績の向上に繋がるよう、全行員一丸となってチャレンジしてまいります。

今後とも何卒一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年7月



取締役会長

金子純二

取締役頭取

横田 格

あなたのいちばんの銀行を目指し、皆さまのもっと身近に。

経営の基本方針

地域になくなくてはならない、信頼され、評価される銀行を目指します。

当行は「限りなくクリア(透明)、サウンド(健全)、フェア(公平)」を経営理念として、お客さま、株主の皆さまから支持され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

この方針は、今後も堅持し、従来にも増して地域経済の発展に寄与し、地域金融機関としての位置づけをさらに強固なものとするため、一層の体力強化を図り、経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

また、こうした経済的価値に加え、社会的価値の向上を図る観点から、コンプライアンス態勢を一層徹底し、引き続きお客さま、株主の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

経営理念



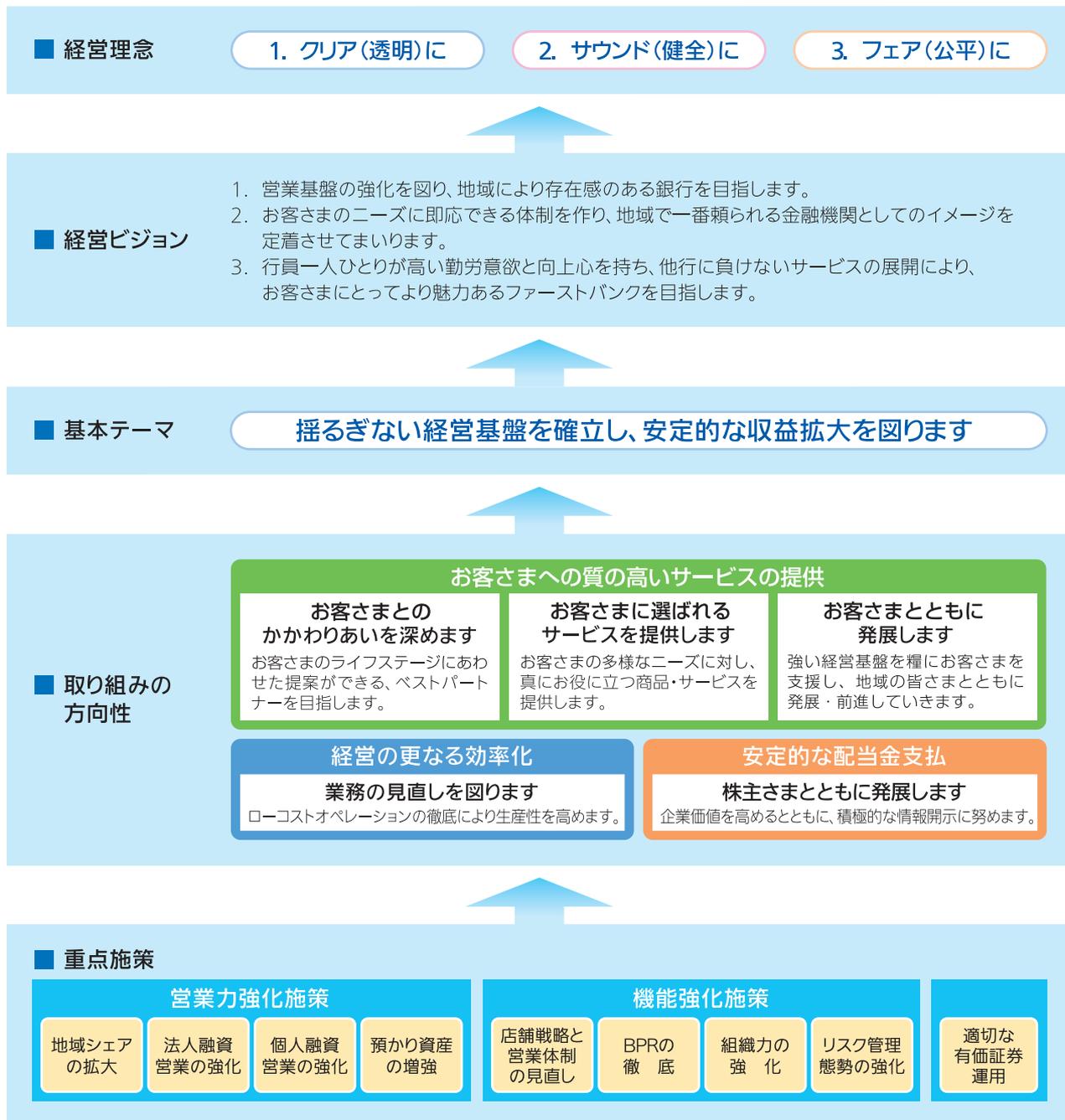
行動憲章

- 1. 銀行の公共的使命**
銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
- 2. 質の高い金融サービスの提供**
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも充分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。
- 3. 法令やルールの厳格な遵守**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 4. 社会とのコミュニケーション**
経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 5. 従業員の人権の尊重等**
従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- 6. 環境問題への取り組み**
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
- 7. 社会貢献活動への取り組み**
銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
- 8. 反社会的勢力との対決**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

第12次中期経営計画

Get Forward 2014

～地域の未来へ、皆さまとともに～



営業の概況(単体)

■ 預金残高について

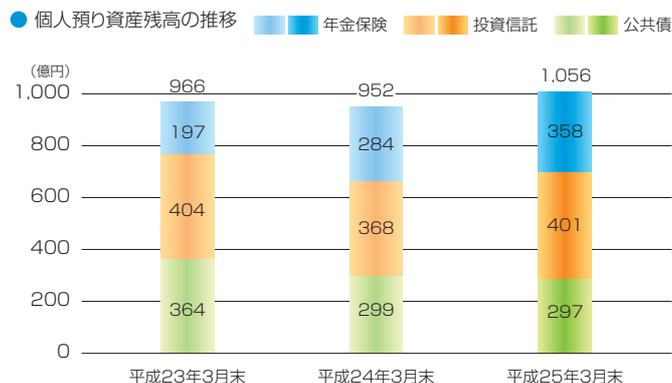
地域に根ざした営業展開と営業基盤の拡充で預金残高は年々増加しています。



より一層地域に密着した営業活動を展開いたしました結果、預金残高は、前年同期比220億円増加し9,557億円となりました。また、個人預金は133億円増加し7,239億円となりました。

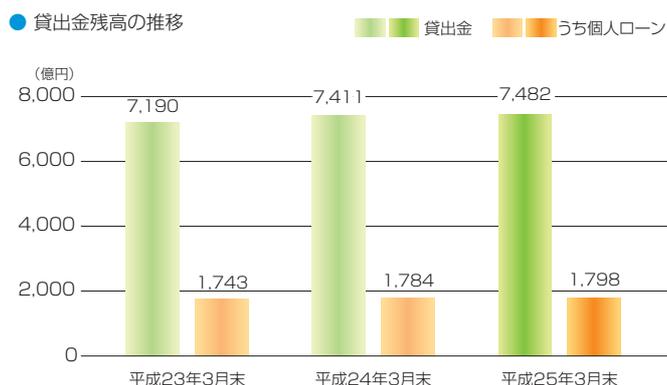
■ 個人預り資産残高の推移

多様化するニーズにお応えするため窓口販売を積極的に推進し預かり資産の増強を図っています。



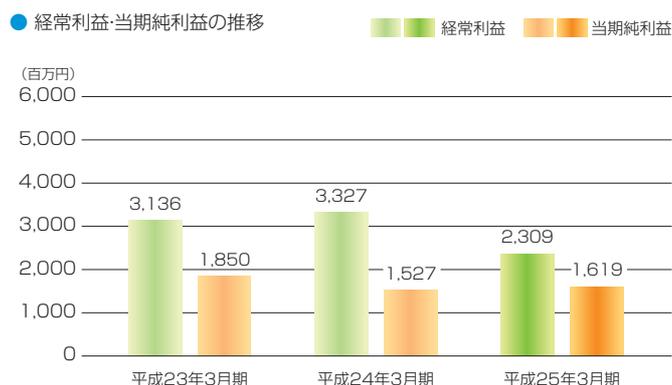
年金保険、投資信託、公共債等の窓口販売を積極的に推進いたしました結果、個人預り資産残高は104億円増加し1,056億円となりました。

■ 貸出金残高について



個人向け住宅資金、地元中小企業等を中心とした資金需要にお応えいたしました結果、貸出金残高は前年同期比71億円増加し7,482億円となりました。個人ローンは前年同期比14億円増加し1,798億円となりました。

■ 経常利益・当期純利益

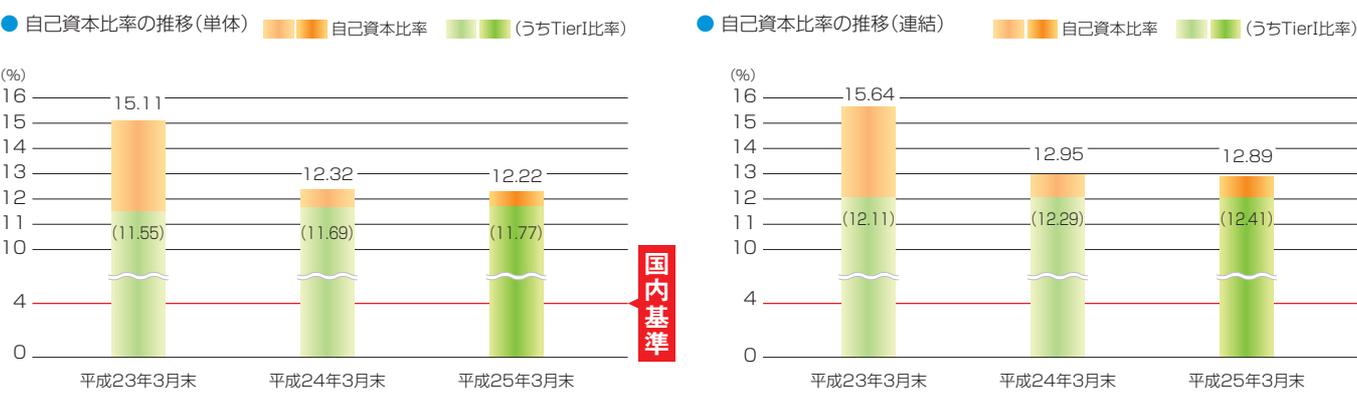


株式等損益の悪化等により、経常利益は前年同期比10億18百万円減少し23億9百万円となりました。また、当期純利益は法人税等の減少により前年同期比92百万円増加し16億19百万円となりました。

経営の健全性

■ 自己資本比率

自己資本比率は健全基準を大幅にクリアする12.22%で、安定した健全性を保ち、多大なご信頼をいただいています。

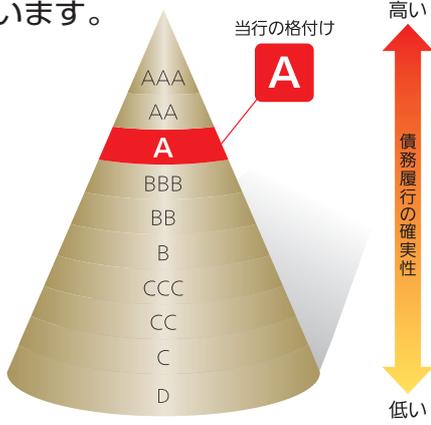


当行の自己資本比率は12.22%と国内基準で求められている4%を大幅に上回っています。また、基本的項目(本来の自己資本)で算出したTierI比率でも11.77%と国内基準の2倍以上の高い水準で推移しています。さらに子会社4社を含めた連結自己資本比率は12.89%と一層安定した水準を維持しております。

■ 格付けについて

格付け機関より「A(シングルAフラット)」と高い評価を得ています。

当行は、株式会社日本格付研究所より、長期優先債務に対する格付「A(シングルAフラット)」を取得しております。これは、当行の堅実経営と透明性が適正に評価されたものと考えています。今後もさらに財務体質の健全性や営業力を強化し、皆さまの信頼にお応えしてまいります。



格付けとは…
 企業などが発行する債券(社債等)や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を、第三者の格付け機関が判断し、記号で示したものです。企業の安全度を客観的に評価したものとして、重要な指標となっています。

■ 配当政策の基本方針

日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続しております。

当行は、銀行業という公共性に鑑み、株主の皆さまの日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円50銭の配当(うち中間配当3円75銭)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は27.98%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化に的確

に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月8日 取締役会決議	226	3.75
平成25年6月27日 定時株主総会決議	226	3.75

資産内容の状況

■ 資産内容の一層の健全化に努めています

当行では、資産の健全性をより高めるために毎期厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を行うことに加え、お取引先に対する経営支援を強化し、債権内容の向上に努めています。

一定額以上の大口債務者については、個社別に経営改善計画等に

基づく今後の業績予想等により、将来のキャッシュ・フローを見積もり、引当金を計上するキャッシュ・フロー見積法を採用しております。

今後もお取引先の経営改善に積極的に取組み、地域経済の活性化に取組んでまいります。

■ 金融再生法に基づく開示債権

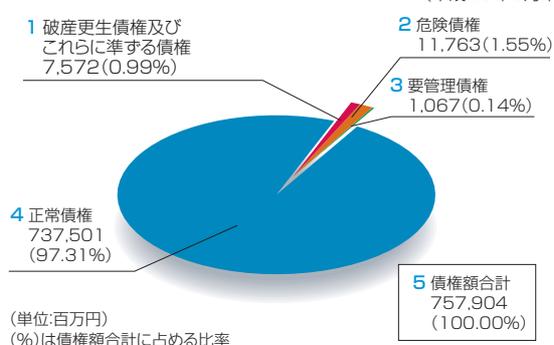
平成25年3月末の金融再生法開示債権は204億2百万円となり、前年比15億41百万円増加いたしました。また、担保・保証等による保

全及び貸倒引当金による保全率は85.17%となりました。

● 金融再生法に基づく開示債権 (単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,598	7,572	1
危険債権	9,705	11,763	2
要管理債権	1,557	1,067	3
小計 (A)	18,861	20,402	
正常債権	734,157	737,501	4
債権額合計 (B)	753,019	757,904	5
小計の債権額に占める割合 (A)/(B)	2.50%	2.69%	
保金額 (C)	15,604	17,377	
貸倒引当金	6,122	6,763	
担保・保証等	9,481	10,614	
保全率 (C)/(A)	82.73%	85.17%	

● 金融再生法に基づく開示債権 (平成25年3月末)



用語解説

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3 要管理債権

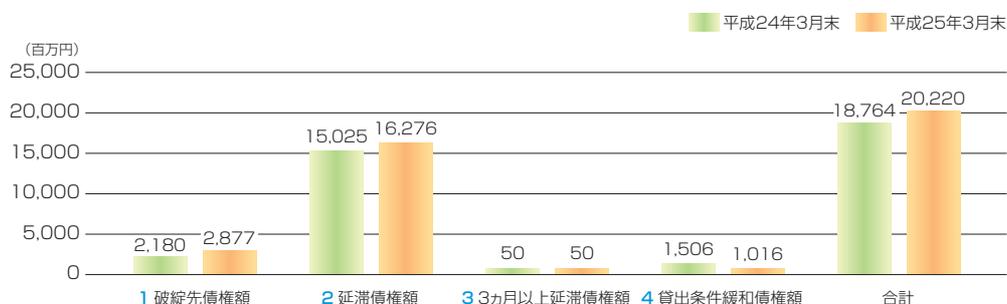
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記1から3に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■ リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、銀行法に基づくものであり、貸出金のみが対象であります。担保の有無等回収の可能性に関係なく表示しておりますので、すべての金額が回収不能となるわけではありません。



用語解説

1 破綻先債権額

未収利息不計上貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法など、法律上の手続きの開始申立てのあった債務者、または手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

2 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

3 3か月以上延滞債権額

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

4 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組み方針(金融円滑化に向けた取組みについて)

私ども富山第一銀行は、地域金融機関として金融の円滑化に寄与することが最も重要な社会的使命と位置づけております。

- ◆ 新規の資金需要については、お客さまの状況をきめ細かく把握し、柔軟に対応します。
- ◆ 既存のお借入に関する返済条件の変更等のご相談に対しては、できる限りお客さまのご要望に沿うよう、スピーディーに対応します。
- ◆ お客さまから借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、お申込み内容の記録を徹底し、お申込みの受付から回答までの進捗管理を徹底してまいります。
- ◆ 当行はお客さまの経営実態、家計実態等を踏まえ、経営相談・指導を積極的に行います。
経営課題の提案や問題解決に向けたコンサルティング等により、経営改善・事業再生・家計収支改善に向けたお客さまの取組みを最大限支援いたします。また、災害等の影響があるお客さまの事情にも十分に配慮した取組みをいたします。
- ◆ 複数の金融機関にお借入があるお客さまからの返済条件の変更等のご相談に対しては、必要に応じて、当該金融機関との間で速やかに協議いたします。
- ◆ 審査基準に合致しない場合や他の金融機関との協議が不調となった場合は、お申込みの条件変更をお断りさせていただく場合があります。なおその場合は、お断りさせていただく理由をお客さまにご理解いただくよう努め、その内容を記録・保存します。
- ◆ 借入条件の変更等の措置を行った後も、経営課題の把握や分析等により、最適ソリューション(経営課題の解決策)を提案し、お客さまと協働してソリューション(経営課題の解決策)を実行し、お客さまの主体的な改善に向けた取組みを支援いたします。
- ◆ 苦情・相談窓口を設置し、その内容を記録・保存し、問題解決と再発防止に努め、お客さまの利便性の向上を図ります。
- ◆ 金融円滑化の態勢整備として金融円滑化管理責任者、金融円滑化委員会、金融円滑化専門窓口(専門チーム)を設置し金融円滑化の推進・管理を行い、対応を強化してまいります。

(1) 平成25年3月末の「中小企業金融円滑化法」の期限到来後の当行の方針について

当行は平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も、金融円滑化への適切な対応を恒久的な取組みとして、継続していく方針であります。

平成24年4月に内閣府・金融庁・中小企業庁が連名で公表した「中小企業の経営支援のための政策パッケージ」を踏まえ、当行は中小企業の経営改善・事業再生の促進に向け一層のコンサルティング機能を発揮してまいります。

(2) 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

● 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額

(金額欄は、百万円単位(切り捨て)にて記載しております。)

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額	6,617	101,430	9,190	144,553
うち、実行に係る貸付債権の数及び額	6,233	96,939	8,719	137,149
うち、謝絶に係る貸付債権の数及び額	123	1,334	201	3,239
うち、審査中の貸付債権の数及び額	130	1,591	98	2,357
うち、取下げに係る貸付債権の数及び額	131	1,565	172	1,807

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:百万円)

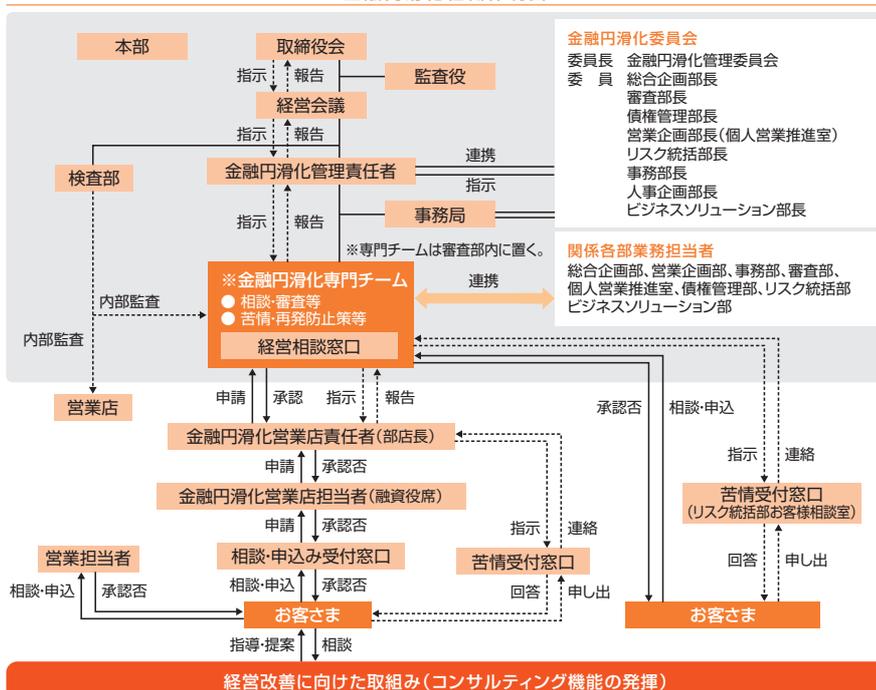
	平成24年3月末		平成25年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額	383	5,046	450	5,915
うち、実行に係る貸付債権の数及び額	330	4,418	386	5,147
うち、謝絶に係る貸付債権の数及び額	18	216	22	245
うち、審査中の貸付債権の数及び額	10	108	11	142
うち、取下げに係る貸付債権の数及び額	25	304	31	380

金融円滑化に係るお客さまからの相談をお受けする窓口を設置しています。

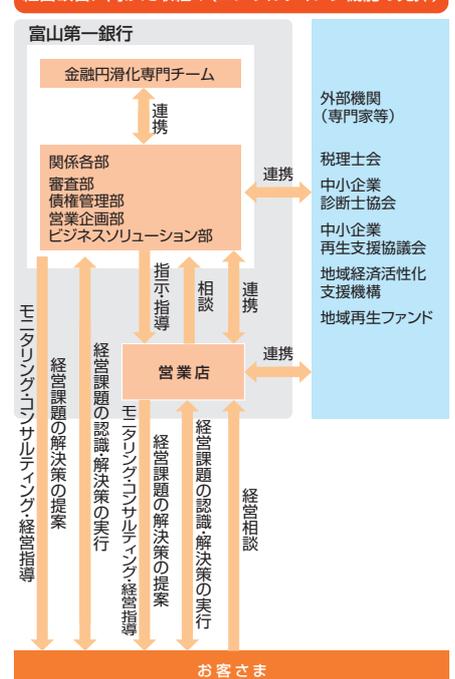
金融円滑化相談フリーダイヤル ☎ 0120-462-770 受付時間 平日9:00~17:00 休日10:00~17:00(1月1日~1月3日は除きます)

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

金融円滑化組織体制図



経営改善に向けた取組み(コンサルティング機能の発揮)



■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

- 外部専門家を通じた創業支援アドバイス及び補助金活用の情報提供を行っております。
- 新分野進出支援事例として、建設業者様が竹林整備事業を通じて伐採した竹を活用した健康茶を開発しました。当行は、当社との経営相談会を通じて事業の将来像や課題の明確化に取組みました。また大学のコーディネーターやパッケージデザイナーの紹介を行いました。
- 当行が主催する大規模商談会や食の商談会に参加いただき、販路開拓支援を行いました。平成24年2月には、同商品が立山町の立山ブランドに認定されました。

第二創業支援実例

概要

- 新分野進出支援事例
- 竹林整備事業を通じて伐採した孟宗竹を活用した健康茶の開発

実績

- 竹の幹のみを原材料とした日本初の「竹茶」が完成
- 富山県立山町の立山ブランド「立山うまれ」に認定
- 平成24年度富山県トライアル発注商品に認定

当行の役割

- 経営相談会を通じた将来像、課題の明確化
- 支援パートナーとしての専門家紹介 (大学コーディネーター、焙煎業者、デザイナー)
- 販路開拓支援 (FITネット商談会、第二地銀商談会)



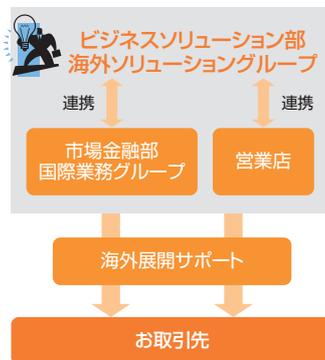
竹を原料としたお茶

(2) 海外展開の支援

海外進出に関する専門家・パートナーの紹介や海外情勢・法規制についての情報提供等による海外進出支援を行っております。

海外展開サポート体制

お取引先企業様の海外展開支援を目的として、平成24年4月にビジネスソリューション部、海外ソリューショングループを設置しました。営業店・市場金融部国際業務グループと連携しながら、お客さまの海外ビジネスに関するサポートを行っております。



サポート内容

海外に進出したい!

- 進出検討国の法規制や生活環境に関する情報提供、資本金調達のご相談まで、ご計画段階からワンストップでサポートします。
- 提携外銀とのネットワークにより、現地での金融サービスをご紹介します。
- 物流・保険・コンサルティング会社等、海外展開に必要な各種機関をご紹介します。

海外企業との貿易取引がしたい!

- 初めて貿易取引をされるお客さまに、決済方法をわかりやすくアドバイスさせていただきます。
- 国内・海外問わず、海外企業との商談会をご案内します。

海外に関する情報がほしい!

- 海外派遣中の研修生より、現地の生の情報をお届けします。
- 海外投資環境等に関する各種セミナーをご案内します。
- 海外投資関連の各種補助金をご案内します。

● アジアにおけるネットワーク



平成25年6月30日現在

● 海外展開サポートセミナー

平成25年5月29日、「ASEAN進出と海外展開リスクについて」と題し、当行初となる海外セミナーを開催いたしました。セミナー前後には個別相談会を開催し、ASEAN諸国との輸出入等をご検討されていらっしゃるお客さまのご相談に応じました。



● 人民元建て送金の実施

平成25年3月28日、お取引先企業の中国大連にある現地法人向けに、当行初となるクロスボーダー人民元建て送金を実施いたしました。人民元建ての取引を希望されるお客さまに対して、今後とも積極的にサポートしてまいります。

(3) 成長段階における支援

- 大規模商談会の主催や協力、食の商談会的主催等を通じて、お取引先の販路開拓支援を行っております。また、個別に食のバイヤー紹介による販路開拓支援を行っております。



第8回 FITネット商談会

「食の魅力」発見プロジェクト2012 (平成24年7月 東京開催)

参加企業数	101社 (うち当社のお取引先4社)
来場者数	737名

※当行を含む第二地方銀行協会加盟行26行とリッキービジネスソリューション(株)が主催した食のビジネスマッチングです。

三行ビジネス商談会 (平成24年9月 名古屋開催)

参加企業数	約1,200社 (うち当社のお取引先7社)
-------	--------------------------

※十六銀行、名古屋銀行、百五銀行が主催する商談会で当行は協力金融機関として参加しております。

第8回 FITネット商談会 (平成24年11月 福井開催)

参加企業数	556社 (うち当社のお取引先114社)
来場者数	1,929名
商談数	3,250件
成約数	361件

※福井銀行、北國銀行、当行の三行が主催する商談会です。

食のビジネスマッチング会 (平成25年3月 富山開催)

参加企業数	28社
-------	-----

※首都圏などの中小スーパーや飲食店に販路を持つバイヤー約30名をお招きして、お取引先の食品関連メーカー様が自慢の味をPRしました。
※当行独自企画

(4) 事業承継期における支援

- 本部に事業承継・M&A専任者を配置し、営業店担当者と連携してお客さまへのご支援を行う体制を整備しました。
- 外部ネットワークを活用することで、事業承継・M&Aを検討されているお客さまをサポートしてまいります。
- 平成24年度の事業承継・M&A等による事業承継等の相談実績は14件となっております。

(5) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

3者合同による経営改善協議

【取組名称】

「3者合同による経営改善協議」

【目的】

金融円滑化対応先の経営改善に向け、①お取引先、②お取引先の顧問税理士、③当行の「3者」により協議を行っております。

【協議事項】

- 経営課題解決状況の確認、新たな課題の確認、対応策の検討
- 経営計画の進捗状況の確認、修正計画の策定、対応策の検討
- 条件変更債権の回復状況の確認、回復予定の見極め 等

【実施実績】 36社 ※平成24年4月～25年3月

〈業種別〉

業種	製造	建設	宿泊	小売	医療	卸売	運輸	不動産	その他	合計
取引先数	7	9	1	5	4	0	3	2	5	36

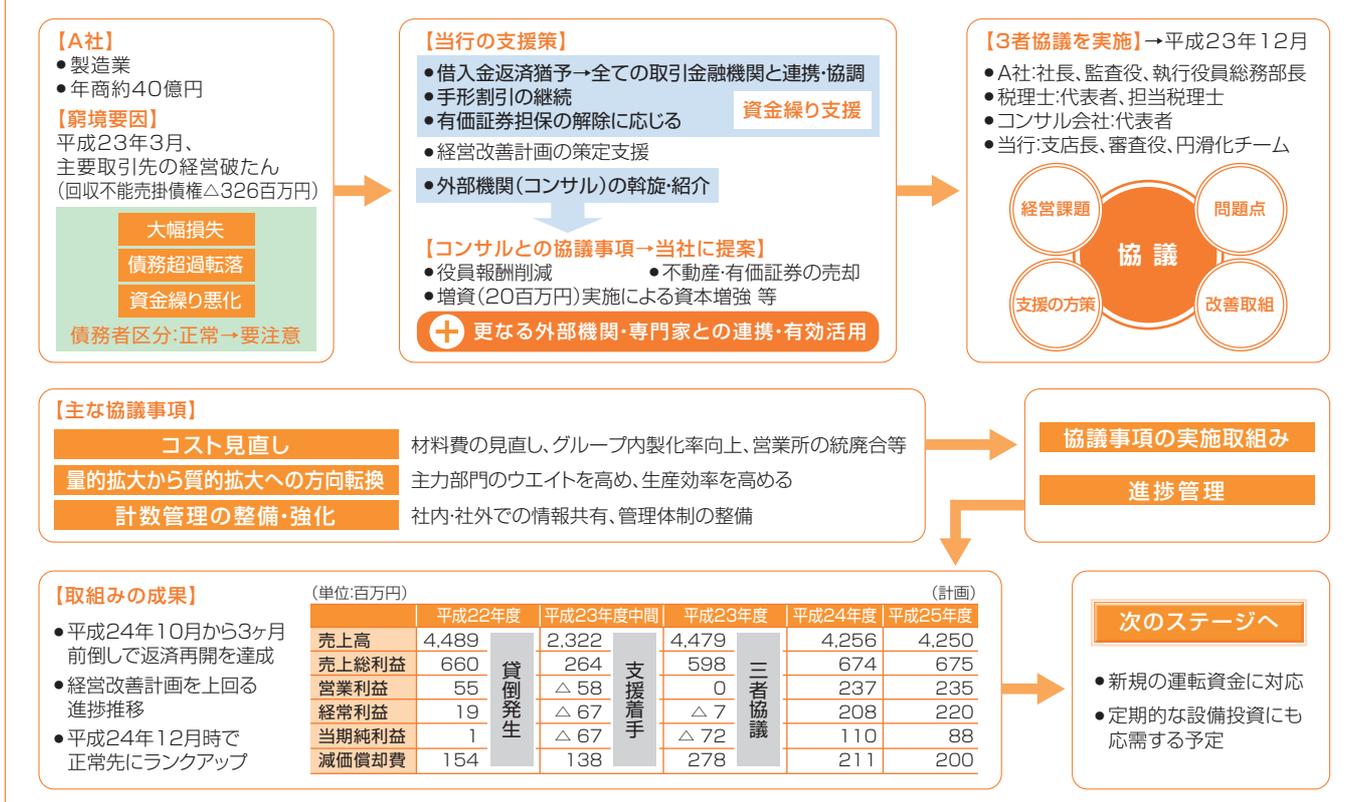
〈債務者区分別〉

債務者区分	正常	要注意	要管理	破綻懸念	合計
取引先数	1	19	4	12	36

【取組状況】

外部機関との連携 ※1	3社	※1 中小企業再生支援協議会・中小企業支援センター・商工会議所等
外部専門家との連携 ※2	2社	※2 経営コンサルタント・中小企業診断士等
債務者区分のランクアップ	3社	

3者協議の実例:A社



企業個別相談会の実施

当行では、「企業個別相談会」を実施しております。

平成21年度～23年度の対応実績 …………… 240先

平成24年度(平成24年4月～25年3月)の対応実績 …………… 46先

平成24年度の 開催内容

(相談テーマ)

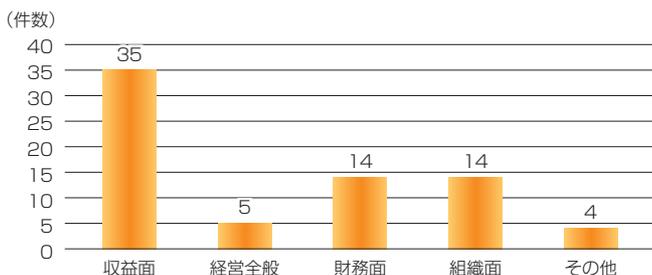
収益面35件、経営全般5件、財務面14件、組織面14件、
その他4件、(合計72件:複数選択有り)

(助言内容)

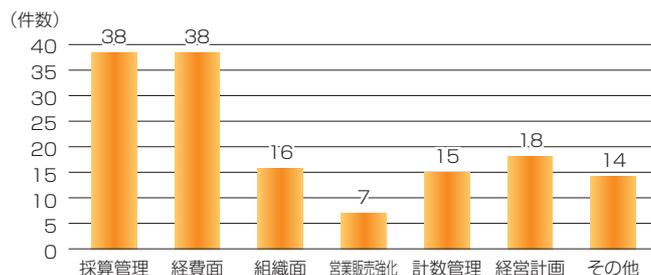
採算管理38件、経費面38件、組織面16件、営業販売強化7件、
計数管理15件、経営計画18件、その他14件(合計146件:複数選択有り)

※収益改善・財務改善に向けた助言、また金融円滑化に向けた相談対応を実施しました。

● 相談内容



● 助言内容



経営改善支援等の取組み

中小企業の皆さまの経営改善・再生のため「経営改善支援取組み状況」の統一書式を制定して、本部と営業店が情報の共有を図り、支援方針を明確にして早期健全化に向けた取組みを実施しております。

平成24年度は197先の経営改善支援に取組み、そのうち9先の経営改善(債務者区分の上方遷移)が図られました。

● 経営改善支援等の取組み実績(平成24年4月～平成25年3月) (正常先を除いたお取引先数)

期初債務者数 A	経営改善支援 取組み先数B	再生計画 策定先数C	ランクアップ先数 D
1,744先	197先	156先	9先
	経営改善支援 取組み率B/A	再生計画策定率 C/B	ランクアップ率 D/B
	11.30%	79.19%	4.57%

■ 地域の活性化に関する取組状況

- ものづくり企業に対する支援として、「ナノキャッチ」を北陸マイクロプロセス研究会と共同で実施しています。具体的には、ものづくりを行う中小企業と北陸三県の大学等の研究機関を仲介し、技術開発を支援するスキームです。
- 当行、富山大学、魚津市の産学官連携事例である魚津三太郎塾に参加しています。昨年度は専門家を活用して富山県の地域資源を用いた事業化に対する補助金申請書の作成支援を行い、補助金が認定されました。
- 地域活性化のための人材育成として行員を対象とした産学連携コーディネーター研修を開催しております。本研修は産学官ネットワークを活用して取引先支援ができる人材を育成します。

産学官連携支援事例

概要

- 産学官金連携(当行、富山大学、魚津市)
- 地域資源である「ぶり」を活用した商品として1年中食せる加工食品「汐ぶり」の開発

実績

- 富山県の地域資源を用いた事業化に対する補助金認定
- とやまビジネスプランコンテスト最優秀賞獲得

当行の役割

- ビジネスプラン作成支援
- 補助金申請書作成支援
- 支援パートナーとしての専門家紹介(コンサルタント、デザイナー)
- 販路開拓支援(百貨店のバイヤー紹介)



概要

- 産学官金連携(当行、富山大学、魚津市)
- 北陸新幹線開業を見据え魚津の観光資源(自然環境)をテーマとした「魚津どんぶり」の開発

実績

- 富山県の地域資源を用いた事業化に対する補助金認定
- 第一弾「米騒動どんぶり」
- 第二弾「僧ヶ岳どんぶり」
- 現在、第三弾のどんぶりを開発中

当行の役割

- 補助金申請書作成支援
- お客さま、当行、専門家による戦略会議の毎月開催



地域の未来へ 皆さまとともに

■ 高岡支店 新築移転オープン!



平成25年5月20日、当行は富山県西部の中核店舗となる「高岡支店」を新築移転オープンいたしました。これを機に、「総合金融サービス」の拠点として、お客さまの多様化するニーズにワンストップでお応えするため、新店舗を中心とする高岡地区の営業態勢を刷新し強化する取組みを開始いたします。



高岡地区の営業態勢強化

- 当行が永年積み上げてきた事業者向けのノウハウを駆使した営業態勢を強化するため、「専門チーム」を常駐させております。
- 「ローンプラザ」を併設し、個人のお客さまならびに住宅メーカー様には、土・日・休日の営業を通じて利便性の向上を図っております。
- また、「資産運用プラザ」を併設し、プライベートバンキング業務の強化を図り、お客さまの個人資産のご相談および運用について、きめ細かにワンストップでお応えいたします。

環境保全に配慮した店舗

新店舗(高岡支店)は、太陽光発電システム、全面LED照明、屋上緑化等の地球環境に配慮したエコ設備を完備しております。また、災害対応設備として電源の二重化や自家発電装置を設置しております。



太陽光発電システム



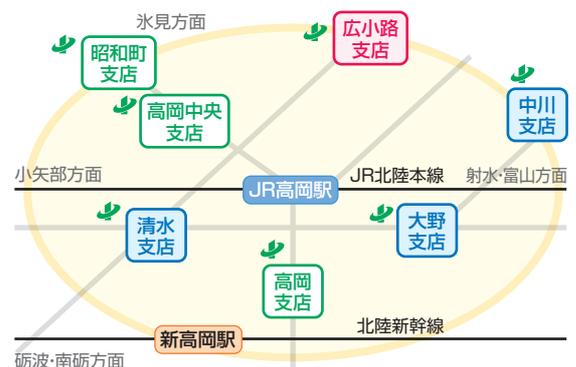
屋上緑化

■ 広小路支店オープン

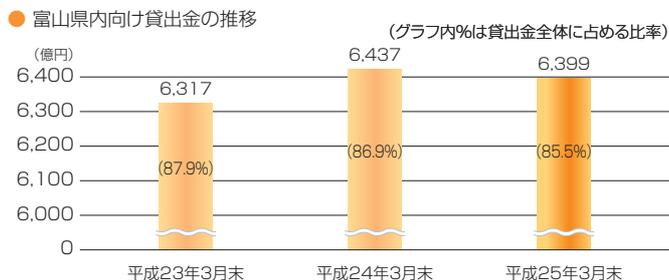
「第12次中期経営計画」の重要施策として、当行の重要な営業地域であります高岡地区のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、高岡地区の営業力を高めるよう取組んでおります。

平成25年5月20日に高岡支店を新築移転し、その一環として、平成25年6月17日に旧高岡支店を「広小路支店」として営業開始いたしました。

● 高岡地区 営業店舗ネットワーク図

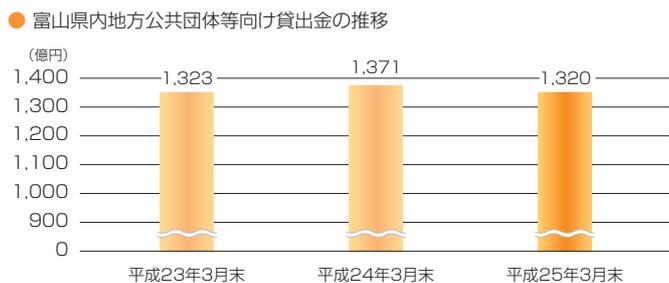


■ 富山県内向け貸出金の推移



当行は、地域経済の発展とともに歩む金融機関を目指し、地元富山県内における幅広い資金ニーズに積極的に応えております。平成25年3月末の富山県内向け貸出金残高は6,399億円、当行の貸出金全体に占める比率は85.5%となり、残高は着実に上昇しております。

■ 地方公共団体等との取引



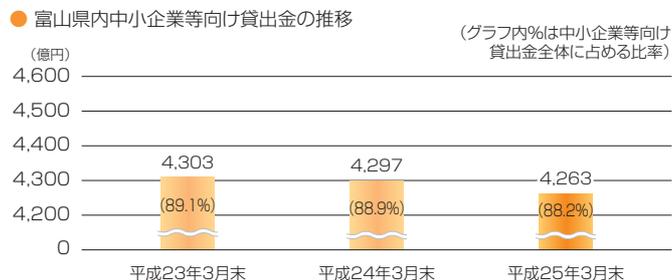
当行では、地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしております。平成25年3月末における富山県及び富山県内市町村等への融資残高は1,320億円となりました。また、「とやま県民債」の窓口販売等を通じて、北陸新幹線整備事業等の社会基盤の整備に協力しております。

■ 中小企業支援の強化

平成24年4月にビジネスソリューション部を設立し、地域の中小企業の皆さまの事業展開に関するソリューションとして、お客さまのお話を積極的にうかがう機会を設けております。また、専門家の派遣や当行ネットワークを活かし、営業訪問とは異なった視点でのサポートを行っております。



■ 富山県内中小企業等向け貸出金の推移



平成25年3月末の中小企業等に対する貸出金のうち、地元富山県内の中小企業等への貸出金残高は4,263億円、中小企業等貸出金全体に占める比率は88.2%となりました。今後も地域金融機関として地域経済の発展とともに歩んでまいります。

■ 担保・保証に過度に依存しない融資の取組み

当行は、地域の中小企業金融円滑化・安定化に寄与するため、信用保証協会付制度融資とプロパー融資の協調融資制度を提供しております。

24年度の実行件数・金額

452件	7,334百万円
------	----------

■ ビジネスクラブセミナー

平成24年10月16日、ファーストバンク・ビジネスクラブでは、森富山市長による「コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築」と題する講演会を開催いたしました。会員の皆さまなど約100人の方々にご参加いただきました。



■ 中小企業動向調査の実施

企業経営者の皆さまの経営管理にお役立ていただく資料として、昭和51年より四半期ごとに富山県内の中小企業を対象にアンケート調査を実施し、業種別企業動向を発表しております。調査内容につきましては当行ホームページにも掲載しております。



■ 公益財団法人 富山第一銀行奨学財団による支援

(公財)富山第一銀行奨学財団では、学術研究活動支援を目的として、各教育機関へ助成活動を行っております。

平成25年度は大学、短大、高等専門学校等の33研究機関に総額17,470千円の助成を行いました。また、昭和34年の財団設立以来行っている学生への奨学金の給貸与は、平成25年度の3名を加え総数322名となりました。



目録の贈呈

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
助成部門	助成先数	36機関	37	33
	助成金額	15,470千円	18,470	17,470
奨学金		4,015千円	4,407	4,194
金額計		19,485千円	22,877	21,664

■ 富山ファーストバンク社会福祉基金

富山ファーストバンク社会福祉基金による第13回(平成25年度)の助成は10団体、金額は3,500千円となりました。

当基金は、当行の普銀転換10周年を記念して地域貢献の一環として設立されましたが、今後もさらに充実を図り、地域の皆さまの社会福祉に役立てていきたいと考えています。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
助成先数	14団体	12	10
助成金額	3,465千円	3,500	3,500

■ 地元スポーツチームのサポート

当行は、スポーツ振興を通じて地域社会の活性化に貢献するため、地元サッカークラブ「カターレ富山」および、バスケットボールチーム「富山グラウジーズ」を地域の皆さまとともにサポートしております。



©KATALLER TOYAMA



富山グラウジーズ「G.O.W」

©TOYAMA GROUSES/bj-league

■ 小学生図画コンクール

小学生図画コンクール「わたしのママ・パパをかきましょう」は、各小学校より、毎年根強いご要望をいただいております。おかげさまで51回を数えました。

応募数 156校・7,268点



図画コンクール表彰式



■ 富山あいの風リレーマラソン

平成24年10月21日、富岩運河環水公園にて第12回富山あいの風リレーマラソン(当行協賛)が開催されました。多数の参加者が当行のネーム入りゼッケンを着用して元気にたすきをつなぎました。当行から「富山第一銀行ザ・ファースト」として24人のランナーが参加いたしました。



当行チーム

■ 越中だいもん凧まつりへの参加

平成25年5月19日、「第35回越中だいもん凧まつり」が開催され、当行から30名の若手行員が参加しました。チーム力を発揮し、当行の六角大凧「浮世絵」が大空高く舞いあがりました。



越中だいもん凧まつり

リスク管理

■ リスク管理体制

総合的なリスクに対応する当行のリスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識のもと、リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

また、その状況についてはリスク統括部・リスク管理室およびリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、リスク管理委員会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理委員会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより貸出金や利息などが回収できなくなるリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響がもっとも大きいリスクであります。

当行では営業推進部門と審査部門を分離し、相互牽制が適切に働く体制を築いております。全ての事業先について信用格付けを付与し、個別の貸出先の信用リスクを厳格に管理するとともに必要な貸倒引当金を計上して財務内容の健全性の維持向上に努めております。また、特定企業への貸出の集中を防ぎ地域の中小企業や個人を重視した貸出方針により、リスクコントロールを行っています。

市場関連リスク・流動性リスクの管理

市場関連リスクとは金利や債券、為替市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことであります。

流動性リスクとは信用不安や短期金融市場の混乱により資金調達に支障が生じたり、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことであります。

当行では、経済動向や金利動向を把握し、資産と負債のバランスを適正に管理しながら安定的な収益確保に努めております。さらに、不測の事態においても速やかに対処できるよう、緊急時の対応策なども定めております。

事務リスク・システムリスクの管理

事務リスクとは、各種銀行業務の遂行に伴って、正確な事務処理が行われなかったり、過誤・事故等により損失を被るリスクのことであります。

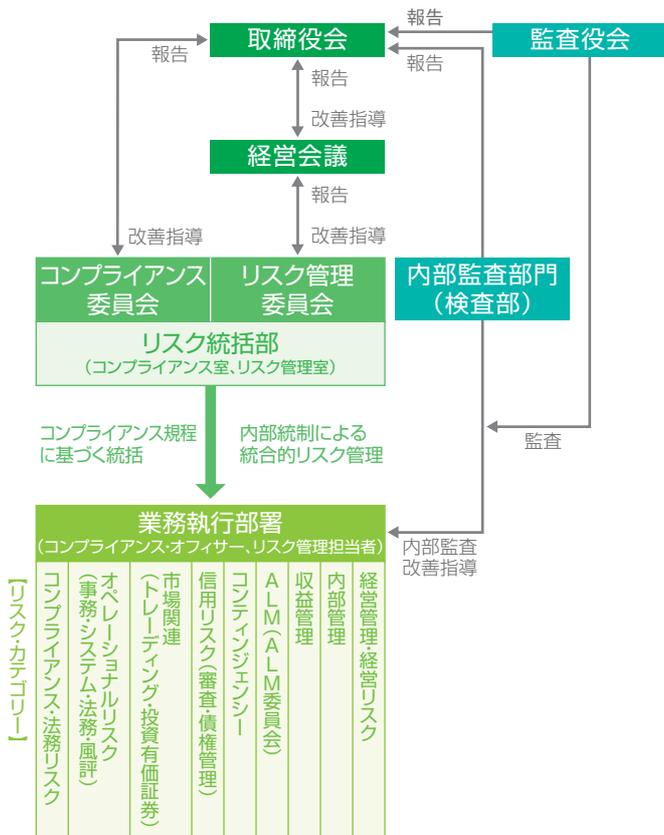
システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動やシステムの不備、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことであります。

当行では、個別の問題点を検証し、本部と営業店が一体となってリスクの発生防止に努める体制のほか、不測の事態にも備えてリスクの極小化に努めております。

ALM(資産・負債の総合管理)体制

経営会議の下部委員会であるALM委員会において、戦略目標等の策定に資することを目的として、資産・負債の項目についてのリスクを把握しながら、金利予測に基づき収益への影響を判断し、収益の極大化と安定化を目指して経営の健全性を維持するために資産・負債の総合管理を行っています。

本委員会は頭取より指名を受けた委員により構成され、原則毎月1回開催しております。市場関連の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスク等、流動性関連の市場流動性リスクおよび資金繰りリスク等について、関連部との連携のもと分析を行い、適宜リスク統括部に報告し、リスクコントロールを行っています。



コーポレート・ガバナンスの状況

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、そして地域における信頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営のさらなる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識しております。

このような位置づけのもと、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の基本的な価値観の共有、倫理観の醸成、法令等遵守体制の構築を図るとともに、取締役会・監査役会等を通じた経営監視機能・牽制機能の強化により、企業価値の向上、健全経営の実現に努めております。

会社の機関の内容

当行は監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行い、意思決定の迅速化及び経営の透明性を確保するため、経営管理態勢の強化を図っております。

経営の意思決定及び監督機関である取締役会は、代表取締役2名、取締役6名の計8名で構成されております。(平成25年6月30日現在)なお、取締役の定数については15名以内とする旨定款に定めております。

監査役会は、4名の監査役によって構成され、うち2名が社外監査役であります。(平成25年6月30日現在)

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセスにつきましては、取締役会、経営会議、代表取締役、監査役会を基本とし、職務権限規程、職務分掌規程に基づき機関決議を行っております。

(1)取締役会

取締役会は取締役会規程を定め、経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する意思決定及び監督機関として原則月1回以上開催しております。また、監査役は取締役会に出席しております。

(2)経営会議

経営会議は、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行についての審議及び日常の業務執行に関する重要事項の決定を行うことを目的としております。会長、頭取及び頭取が任命した委員8名、常勤監査役2名にて原則毎週2回開催しております。(平成25年6月30日現在)

(3)経営会議・投融資審査会

経営会議・投融資審査会は、合議・決定機関として、政策投資及び重要な融資案件の審査について、適切かつ機動的執行を図ることを目的としております。頭取及び頭取が任命した委員5名、常勤監査役2名にて原則毎週2回開催しております。(平成25年6月30日現在)

(4)監査役会

監査役会は監査役会規程を定め、監査機関として原則月1回以上開催しております。

経営監視機能を有効に果たすため、監査の開始にあたり、監査方針、監査計画、監査方法を策定いたします。

監査役会、検査部及び会計監査人は、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなど相互連携し、監査の有効性及び効率性の向上に努めております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

また、業務執行上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性については、内部監査部門である検査部が検証し、必要に応じて改善の勧告を行い、また、監査役(会)が経営全般に関する内部統制機能を監査し、経営に対して助言を行っております。

(1)当行は、会社法に規定されている業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を取締役会で次のとおり決議しております。

a.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、企業活動における法令・定款等の遵守を明示した「銀行員の行動規範」を定め、これを率先して実践するとともに、職員がこれを遵守するよう適切に指導・監督を行う。

- ・取締役会は、取締役会規程を定め、原則として月2回開催し、法令・定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督する。

- ・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

- ・取締役会は「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を制定し、財務報告の適正性を確保する態勢を整備する。

- ・取締役会は、社会的責任と公共的使命を果たすため、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する」ことを基本方針とした「反社会的勢力対応規程」等の策定とその周知徹底を図り、反社会的勢力排除の態勢を整備する。

b.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会において、「コンプライアンスの基本方針及び遵守基準」、「コンプライアンス・マニュアル」を策定してその周知徹底を図る。

- ・リスク統括部・コンプライアンス室が取締役及び使用人の法令・定款違反行為を認知した場合は、直ちに取締役会及び監査役会に報告する。

- ・取締役及び使用人が、行内及び行外に設置した通報窓口に対して、法令違反等の情報を通報することができる「ダイレクトライン制度」を導入する。

- ・本部に常設のコンプライアンス統括部署としてリスク統括部・コンプライアンス室を設置するとともに、各店舗にコンプライアンスオフィサーを設置して、コンプライアンスに関する情報の一元的管理とコンプライアンスの徹底を図る。

- ・リスク統括部・コンプライアンス室は、コンプライアンスに関する事項について、審議・決定し、事業年度ごとに、取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する。

- ・リスク統括部・コンプライアンス室は、コンプライアンスに関す

コーポレート・ガバナンスの状況

- る活動について、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ・事業年度ごとに、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を業績評価や人事考課に反映する。
 - ・事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・行内の文書の作成、保存及び管理について定めたセキュリティポリシー及び文書規程を、取締役会において制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・取締役及び監査役は、文書規程により、常時、上記文書等を閲覧できるものとする。
- d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・信用リスク、事務リスク、システムリスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のリスクの種類ごとに、リスク管理の目的、管理方針、管理のための組織及び規程等を取締役会において決定する。
 - ・内部監査部門として検査部を設置し、取締役会において内部監査規程を制定する。リスクの種類及び程度に応じた監査方針、重点項目等の内部監査計画の基本方針を取締役会で決定し、これを踏まえて内部監査部門において実施し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。
 - ・不測の事態が発生した場合には、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当行の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、頭取、副頭取、その他の指名委員（取締役または執行役員等）によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・迅速な意思決定と業務執行が可能となるように、取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員制度を導入し、業務の決定及び執行の権限を大幅に執行役員に委譲する。
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が効率的になされるよう、職務分掌規程及び職務（決裁）権限規程を、取締役会において制定する。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社・関連会社においても、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
 - ・子会社・関連会社管理規程を制定し、当該会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、当該会社から適時に業務の状況の報告を受ける。
 - ・子会社・関連会社のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、当行の担当部署が指導・監督し、グループ全体として、適正な体制が確保されるようにする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助するため、監査役室を設置する。監査役室の人員については、監査役会と協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ・監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮・命令を受けないこととする。
 - ・監査役室に所属する使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件に該当するおそれのある行為について監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議をする。
 - ・監査役が、取締役会はもとより、経営会議、その他の重要な会議に出席できる。
 - ・代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
 - ・監査役からの求めがあるときは、内部監査部門が監査役へ協力する。
- (2) リスク管理体制
- 当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っております。
- また、その状況についてはリスク統括部・リスク管理室及びリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。
- 具体的には、リスク管理委員会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。
- なお、リスク管理委員会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。
- (3) コンプライアンス管理体制
- 当行は、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を全役職員に配布して、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。
- また、リスク統括部・コンプライアンス室及び取締役会の直属機関と

してコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの制定と実践、法務リスクの顕現化の未然防止策等を実施し、それらの進捗状況について毎月定例的に取締役会へ報告して、指示を受けております。

(4)反社会的勢力への対応

基本方針として、市民社会の秩序や脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決する旨、当行の「行動憲章」に定め、周知徹底を図っております。

また、反社会的勢力との取引排除に向けて、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応事務手順」並びに「暴力団等対策マニュアル」を制定しております。

総合企画部及び営業企画部を対応主管部署とし、顧問弁護士や警察と連携し、早期に適切な措置を講じる体制を整備しております。

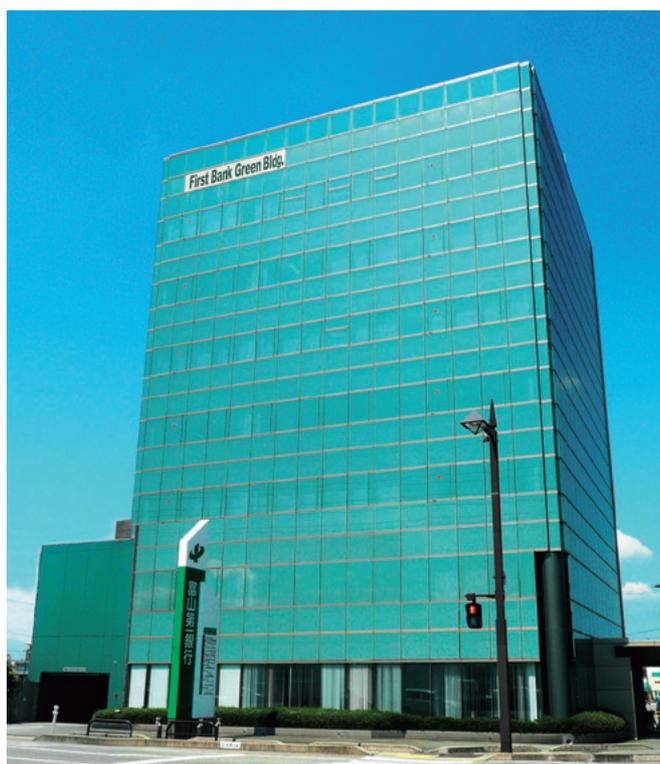
当行では職場単位でコンプライアンス研修を実施しておりますが、「反社会的勢力への対応」を全行統一研修テーマとして組み入れ、啓蒙を図っております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っております。また、連結子会社から、経営状況の報告を受けるほか、検査部の監査内容の調査・活用並びに会計監査人、連結子会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

検査部は、11名(平成25年6月30日現在)の監査要員を配し、内部監査態勢等の適切性、有効性を検証するため、資産査定、償却引当監査等を実施しております。また、検査部は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たっては、会計監査人と内部統制評価範囲に関する事項、内部統制整備・運用に関する事項、IT全般統制に関する事項等について、必要な協議を行っております。

なお、会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士西川正房、金谷直、安田康宏の3名が業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名とその他4名となっております。



ファーストバンクグリーンビル

コンプライアンスへの取り組み

■ 基本方針

当行では、役職員一人ひとりが、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、企業倫理の確立を通じて、経営理念として掲げた「クリア・サウンド・フェア」な経営の実現により、「地域ファーストバンク」を目指すことを基本方針としております。

■ コンプライアンス体制

当行では取締役会直属の機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員長(チーフコンプライアンス・オフィサー)を頭取または頭取が指名する取締役としております。

また、コンプライアンス統括部署をリスク統括部コンプライアンス室とし、コンプライアンス委員会の運営事務を行っております。

本部各部・営業店には、コンプライアンスに係る最高責任者としてコンプライアンス・オフィサーを各1名配置しておりますが、コンプライアンス・オフィサーはコンプライアンス委員会委員長が部・店長以外のものを任命しております。コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスに関する職員からの相談等への対応や、研修、啓蒙活動の実施、法令・規程等の遵守のための指導および本部への報告等を行っております。

上記の通り、コンプライアンス体制を徹底するための組織として、取締役会を頂点として各本店・一人ひとりの職員に至るまで直線で結ばれた体制を構築しております。

また、内部の自浄機能、相互牽制機能を強化する観点から、社内通報制度を導入し、企業倫理ダイレクトラインを設置しております。

一方、銀行業務に係る法令等の改正に迅速かつ適切に対応するため、行内のチェックに加え、弁護士による外部からのリーガルチェックにより、コンプライアンスに則った適切な業務運営に努めております。

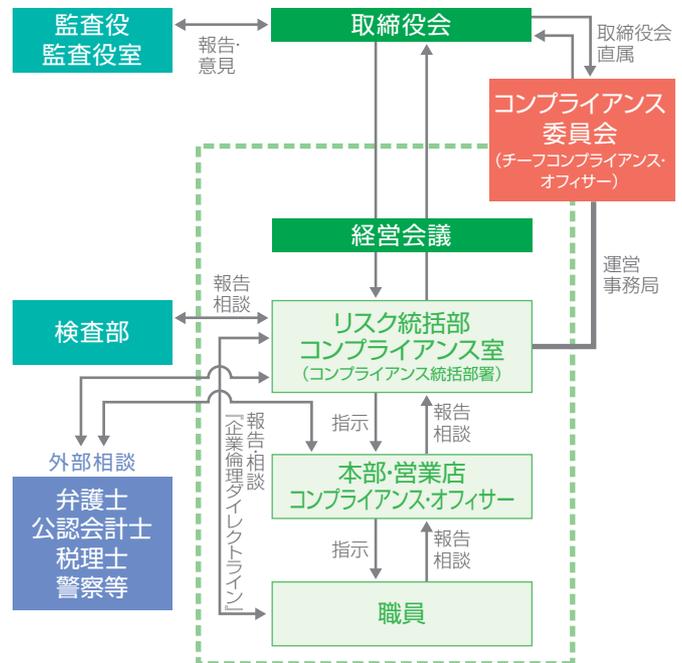
銀行への信頼・信用の根本はコンプライアンスであるとの強固な信念に基づき、より一層の態勢の充実・強化に務めていく方針であります。

■ コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化を図るべく、コンプライアンス・プログラムを策定し、法令・諸規則および社会的規範の遵守を実践・徹底しております。

コンプライアンス・プログラムとは、コンプライアンスを徹底させるための具体的な実践計画およびその仕組みであり、規程等の整備、研修計画、モニタリングの体制、報告制度等具体的手続きを総称したものです。

総合的コンプライアンス体制



■ 利益相反管理方針

(1)「利益相反」とは、当行または当行グループ会社(以下「当行等」といいます。)とお客さまの間、ならびに当行等のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

(2)当行では、当行等が行う取引に伴って利益相反が生じ、お客さまの利益を不当に害することのないよう、これを適切に管理するため、利益相反管理方針を定めております。

※「利益相反管理方針」の概要は当行ホームページに公表しております。

■ 利益相反に関するご相談窓口

お客様相談室

フリーダイヤル:0120-462-550(平日9時から17時)

TEL:076-424-1218(平日9時から17時)

■ 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、下記の考え方・方針に基づき適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月閣議決定)」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年12月金融庁告示)」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(平成17年1月金融庁告示)」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

個人情報の取得、利用または第三者への提供について

- (1)当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報)については、金融分野の事業の適正な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- (2)当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします(お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です)。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (3)当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (4)当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。
- (5)当行はご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ(注)を第三者に提供することはいたしません。
(注)個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等(個人情報を含む情報の集合体で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等)を構成するものです。
- (6)当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取り扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取り扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取り扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行のグループ会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

- (1)当行は、取得した個人データを適切に管理するため、法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることとします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

- (1)当行は、法令等に基づき、ご本人から保有個人データ(注)の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止(以下「開示、訂正等」といいます)のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。
(注)保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。
- (2)当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人がご希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取り扱いを中止させていただきます。

個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、お取引しておられる支店窓口のほか、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

■個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口
〒930-8630 富山県富山市総曲輪二丁目2番8号
株式会社富山第一銀行 営業企画部
TEL:076-424-1245(受付時間:平日9時から17時)

個人情報保護への取り組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取り扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくこととします。

主な商品・サービス

■ 事業者向け融資

当行は地域金融機関として地域社会の発展を願い、事業資金のご融資に積極的にお応えしております。これからも事業発展のために必要な資金を安定的に供給することに努めてまいります。

平成25年6月30日現在

種 類		内 容 等	
事 業 者 向 け ロ ー ン	ビジカ(カードローン)	運転資金など事業経営に必要な資金として繰り返しご利用いただけます。信用保証協会の保証が必要です。	
	ファーストファンド・プライム	医療・介護業を営む法人または個人の方がご利用いただけます。	
	ファーストサポート	商工会議所・商工会・法人会 メンバーズ 融 資	商工会議所・商工会・法人会の会員の方々にご利用いただけます。
		税理士会提携ローン	北陸税理士会に加盟する税理士と契約している法人・個人事業主の方がご利用いただけます。
		災 害 サ ポ ー ト	自然災害の影響で売上減少・売上債権回収遅延・設備毀損等の被害を被った事業先がご利用いただけます。
		グリーンスupport	環境対策に取り組む事業先がご利用いただけます。
シンジケートローン	まとまった資金の調達に複数の金融機関が融資団を組成して同一条件でご提供することができます。当行はご契約から返済までトータルでお手伝いします。		
売掛債権一括決済システム (手形レススキーム)	支払手形の発行事務合理化のため、支払手形に代えて支払明細データにより支払企業の支払管理を行い、併せて納入企業の振込期日前の資金ニーズに対して比較的低金利での資金調達を支援します。		
インパクトローン	お使いみち自由な外貨建のご融資です。為替予約を締結していただければ為替変動の影響は受けません。		

※詳しくは窓口にてご相談ください。



■ 個人向けローン

個人向けローンは、お客様の夢の実現とゆとりある生活をお手伝いする商品です。さまざまなライフプランにお応えします。多数の商品をご用意してお待ちしております。

平成25年6月30日現在

	ローン名	お使用みち	ご利用金額	ご利用期間
住まいのローン	住宅ローン	住宅新築、増改築、建売住宅、中古住宅、宅地のご購入または住宅資金のお借り換えにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	おてがる住宅ローン		1,000万円以内	20年以内
	住宅資金借り換えローン	住宅ローンのお借り換えにご利用いただけます。	700万円以内	15年以内
	新ワン・ポイントローン	住宅ローンや住宅金融支援機構の資金交付までの立替資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	1年以内
	リフォームローン	住宅の増改築や住宅設備、またはインテリアの他、墓などのご購入にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (700万円超20年以内)
目的ローン	財産活用ローン	自宅の資産価値を活かしてゆとりある生活に必要な資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	30年以内
	オートローン	自動車・オートバイの購入、車検・修理など自動車関連資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内 (100万円以下5年以内)
	教育ローン	お子さまの入学金や授業料など、教育関連資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	多目的ローン (ライフサポート)	趣味や家財のご購入など、消費資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内
	国債担保ローン	当行で販売した公共債を担保としてご利用いただけます。	額面の80%以内	担保の償還期限以内
カードローン	ファーストカード	カード1枚で、限度額の範囲内で、いつでもご利用できるローンです。何回でも自由にご利用いただけます。	300万円まで 6コース	1年ごとの更新で満65歳まで更新可
	カードィナル		300万円まで 5コース	
	ハウスカード・ネオ	住宅を自己所有(持分所有を含む)している方、または同居する家族が所有する住宅(本人または配偶者の直系尊属名義)に居住している方にご利用いただけます。		300万円まで 5コース
	フレッシュマンドカード	当行に給与振込を指定された新卒の新入社員の方にご利用いただけます。	30万円	
フリーローン	フリージーローン	お使用みちは自由、多様な目的でご利用いただけます。	100万円	5年以内
	グランドスラム		200万円	
	ライフ・ナビ		500万円	10年以内

ローン商品のご利用にあたっての留意事項

- ローン商品のご利用にあたりましては、各ローンのご利用条件を満たしていただく必要があります。
- ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額等についてご確認ください。
- 各ローンの特徴、金利の種類および変動ルールなどについてもご確認のうえご利用ください。
- 快適な生活をお送りいただくためにも、計画的なご利用をお勧めいたします。
- お申込みに当たっては富山第一銀行所定の審査があります。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

ライフナビ (ライフナビ) 500万円までご利用可能

お申込みに必要な書類を郵送でお送りいたします。お申し込みは、お電話・FAX・Webでお申し込みいただけます。

お電話 ☎ 0120-161665

ファーストバンクのカードローン (ファーストバンクのカードローン) house card・neo

お申し込みは、お電話・Webでお申し込みいただけます。

お電話 ☎ 0120-161665

ファーストバンクのリフォームローン (ファーストバンクのリフォームローン)

お申し込みは、お電話・Webでお申し込みいただけます。

お電話 ☎ 0120-161665

ファーストバンクのオートローン (ファーストバンクのオートローン)

お申し込みは、お電話・Webでお申し込みいただけます。

お電話 ☎ 0120-161665

ファーストバンクの教育ローン (ファーストバンクの教育ローン)

お申し込みは、お電話・Webでお申し込みいただけます。

お電話 ☎ 0120-161665

主な商品・サービス

■ 預金業務

当行では、お客さまのライフサイクルと貯蓄目的に合わせた多様な預金商品を取りそろえ、大切な財産を安全・有利にお預かりするとともに、多様化するお客さまのニーズにお応えした新しい商品、サービスの開発に取り組んでおります。

平成25年6月30日現在

預金名	特 色	期 間	お預け入れ額	
ファースト・トリオ（通帳）	便利な総合口座と貯蓄預金が一冊になった通帳です。			
総合口座	いざというときには、総合口座の「自動融資」が便利です。自動融資額はお預け入れの定期預金の90%以内で、最高200万円までご利用いただけます。セットされた定期預金は自動継続扱いのため満期日ごとの書き換えの手続きは不要です。			
普通預金				
定期預金				
貯蓄預金（スイングサービス）	お預け入れ残高が増えるにつれ、金利が有利になります。指定日に普通預金と貯蓄預金との間で自動振替できるスイングサービスで、効率的に資産運用いただけます。			
普通預金	日常の出し入れをはじめ、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払などにご利用いただけます。決済用普通預金は無利息で預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	金利は残高に応じた7段階で、毎月複利（毎月利息を残高に組入れ）となっております。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年経過後は1か月前に満期日が指定できます。1年複利となっております。	最長3年 （据置期間1年）	1円以上300万円未満 （総合口座は1万円以上）
	スーパー定期預金	自由に期間を選ぶことができます。	1か月以上5年以内	1円以上 （総合口座は1万円以上）
	ファースト年金定期	当行で継続して公的年金をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せを行います。	1年 （取扱期間26年1月まで）	1万円以上 合計100万円以内
	ファースト特別年金定期	当行で継続して公的年金、手当等をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せします。	1年 （取扱期間26年1月まで）	1万円以上 合計300万円以内
	ファースト給振・年金定期	当行で年金と給振（7万円以上）の両方を継続してお受取りの方で貯蓄預金もある方に、スーパー定期1年ものの金利に0.3%上乗せします。	1年	100万円以上 合計1,000万円以内
	変動金利定期預金	利率は預入期間中、半年ごとに市場金利動向に合わせて変動します。	3年	1円以上 （総合口座は1万円以上）
	富山ファーストセフティ	変動金利定期預金1,000の店頭表示金利に0.2%を上乗せします。6か月ごとの変動金利です。	3年	1人1口1,000万円
	大口定期預金	金利は金融市場の動向で変動します。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
積立型定期預金	しあわせ	ご希望の日を満期日に指定することにより、1年に一度毎年、満期日の同じ預金が1つにまとめられます。	定めなし	初回1,000円以上 2回目以降1万円以上 随時入金可能
	うるおい	総合口座にセットできて自動融資がご利用できます。満期日指定型と満期日自由型があります。	満期日指定型は1年以上 5年1か月未満の日	1,000円以上 （総合口座は1万円以上）
	元気ですくすく	おまとめ日に積立金を「おまとめ定期」としてお預りする積立定期。給与振込や年金のお受取りで、おまとめ定期の金利を0.1%上乗せします。	定めなし	毎月1万円以上 隔月2万円以上 随時入金可能
定期積金	スーパージ	毎月一定の金額を積み立てる預金です。	1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
当座預金	取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。（預金保険制度により全額保護されます。）	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	7日以上	3万円以上	
納税準備預金	税金納付専用の預金です。お利息に税金がかかりません。	原則お引出しは納税時に限ります	1円以上	
財形預金	お勤め先の給与から天引きされる預金です。		3年以上積立	1,000円以上
	一般財形預金	お使いみちは自由。		
	財形年金預金	3か月ごとの年金形式でお受取りができます。	合わせて元金550万円まで、お利息に税金がかかりません。	
財形住宅預金	マイホーム資金づくりを目的とした預金です。		5年以上積立	
譲渡性預金（NCD）	大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。		2営業日以上2年以内	2,000万円以上
外貨預金	米ドル建及びユーロ建の普通預金と定期預金を取り扱っています。お支払い、お受取りの円貨は為替相場の変動により変わります。※預け入れ又は払い戻しなどの際に手数料がかかる場合があります。	普通:出し入れ自由 定期:1か月以上1年以内	普通:100米ドル・ユーロ以上 定期:2,000米ドル・ユーロ以上 （口座開設時）	

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■ その他の業務

多様化・高度化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、当行では、各種の投資信託商品や保険商品の販売を行っております。このほか、社債受託業務、金地金などを取り扱い、お取引先の皆さまの金融に関する幅広いニーズにお応えしております。

平成25年6月30日現在

業務の種類	業務の内容
投資信託	多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えする為、国内や海外の株式・債券・不動産等に分散投資する投資信託など、さまざまな商品を取り揃えています。「富山応援ファンド」・「富山応援ファンドPART2」は当行専用ファンドとして、好評を得ています。
保険窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、個人年金保険、一時払終身保険、医療保険、ガン保険、ならびに傷害保険をお取り扱いしています。住宅ローン関連の長期火災保険においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を行っており、住宅資金と一緒にご相談を承っています。個人年金保険においては、「定額年金保険」ならびに運用実績に応じて受取る年金が増減する「変額年金保険」の年金保険商品をご用意しています。
金融商品仲介業務	本店営業部総曲輸出出張所「資産運用プラザ」、高岡支店「資産運用プラザ」にて大和証券(株)を提携証券会社として証券取引口座の開設、国内・外国債券取引、株式取引の仲介を行っております。
市場誘導業務	新規株式公開(IPO)マーケットは各企業経営者にとって益々の関心事となっています。株式公開を具体的に検討されるお取引企業に当行が提携する証券会社を紹介し株式公開準備から公開後までサポートを致します。
市場誘導支援業務	新規株式公開への診断、資本政策・事業承継、内部管理体制の整備・改善等のコンサルティングをご希望されるお取引先企業に、当行が提携するMC/パートナーズ(中小企業診断士・公認会計士等の専門家グループ)を紹介し、株式公開に向けた初期の段階からのサポートを致します。
社債受託業務 (私募債)	お取引先の資金調達のために担保付社債信託法による社債、信用保証協会との共同保証による特定社債及び銀行保証付無担保私募債の受託・引受業務を行っております。 私募債発行のメリット <ul style="list-style-type: none"> ● 長期安定資金を固定金利で確保できます。 ● 資本市場からの資金調達の第一歩となります。 ● 適債基準をクリアし、発行することにより新聞報道されるなど企業のイメージアップにつながります。
金地金の取扱	投資手段の多様化にお応えできるよう、金地金の取り扱いを行っております。金地金を直接お渡しする「現物取引」と金地金を銀行で保管する「保護預り取引」の方法があります。
事業承継支援業務	お客さまの事業承継において、後継者または第三者に事業を引き継ぐ際の、人的承継および物的承継を含めた資本政策に関する総合支援サービスを行っております。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■ 証券業務

多様化するお客さまの資金運用ニーズに積極的に応えるため、各種証券の窓口販売をいたしております。お気軽に本支店の窓口にご相談ください。

平成25年6月30日現在

商品の種類		内容・特色	期間	取扱金額
新 発 公 共 債	利国付債	資金の必要期間に合わせた運用が可能です。	2年・5年・10年	5万円単位
	固 定 金 利 型 個 人 向 け 債	個人の方のみが保有できる固定金利型利付国債で、中期の資産運用に適しています。	3年・5年	1万円単位
	変 動 金 利 型 個 人 向 け 債	個人の方のみが保有できる10年間の最低クーポン保証付変動金利型利付国債で、長期の資産運用に適しています。	10年	1万円単位
	三 二 公 募 地 方 債	地方公共団体が発行する利付債券です。	5年	1万円単位
既 発 公 共 債	既に発行されている国債(長期利付国債・中期利付国債)、地方債を売買します。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい個別に決定します。			

国債・地方債は非課税制度が利用できます。詳しくは窓口にてご相談ください。

主な商品・サービス

■ 国際業務

地域経済の国際化に伴い、お客さまの国際取引ニーズはますます高まっております。

当行では、地域の皆さまのニーズにお応えするため、総合金融取引の一環として輸出・輸入の貿易取引、外貨の両替、海外送金、外貨預金、外貨貸付など国際業務サービスの充実に努めております。

平成25年6月30日現在

取扱業務		内容と特色
貿易	輸出取引	輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取り扱いたします。
	輸入取引	輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取り扱いたします。
	貿易関係保証	スタンバイ信用状の発行のほか、入札保証、契約履行保証など、各種保証の取り扱いをいたします。
外貨貸付		米ドルによる外貨建のご融資をいたします。なお、その他の通貨につきましては、ご相談ください。
外貨預金		米ドル・ユーロによる普通預金、定期預金の取り扱いをいたします。利率は預入れの期間や種類によって異なります。なお、その他の通貨の預金につきましては、ご相談ください。
海外送金等	海外への送金	世界各地へ電信で送金いたします。
	海外からの送金	世界各地から送金をお受けし、ご指定口座に入金いたします。
	国内の外貨送金	国内での外貨建送金についても承っております。
	送金小切手	外貨建銀行小切手を発行いたします。お客さまから直接海外のお受取人に送付いただけます。
両替	外国通貨	米ドル・ユーロ紙幣の売渡と主要通貨の買取の取り扱いをいたします。なお、主要通貨については外貨宅配サービスの取り次ぎもいたしております。
	旅行小切手	主要通貨の旅行小切手の買取の取り扱いをいたします。主要通貨の売渡については、外貨宅配サービスの取り次ぎをいたしております。
先物為替予約		輸出・輸入決済、外貨貸付、外貨預金などについて、先物為替予約の取り扱いをいたします。
その他		海外投融資などについても、ご相談ください。

〔外国為替取扱店〕・〔外貨両替取扱店〕は、店舗のご案内(P.32)をご参照ください。

■ 総合サービス

平成25年6月30日現在

種類	内容など
代金回収サービス	お客さまの売掛金や各種代金を預金口座振替の方法により、集金先の指定する銀行(当行との提携銀行)の預金口座から集金いたします。
資金自動集中・配分サービス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座等の中で資金の集中、配分および支社口座の残高調整を自動的に行います。
残高判定型自動振込サービス 定額自動送金サービス	お客さまの口座からあらかじめ指定された日に、一定額、全額あるいは一定残高を残した金額を指定口座へ自動的にお振り込みいたします。
個人向けインターネットバンキング プライベートWeb	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキング・モバイルバンキングです。パソコン、スマートフォン、携帯電話で残高照会、入金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の各種サービスを平日・休日ともに24時間(一部休止日時、サービスを除きます)ご利用いただけます。
法人向けインターネットバンキング ビジネスWeb	法人・個人事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して残高照会、入金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の各種サービスのほか、データ伝送(給与振込、総合振込、預金口座振替)もご利用いただけます。
FB(ファームバンキング)サービス	お客さまのコンピュータと当行のコンピュータを回線で結び、振込・入出金取引の照会、資金移動(振込・振替)、給与振込・総合振込及び口座振替データの伝送などのサービスを行います。
自動通知・照会サービス(ANSERサービス)	お客さまのパソコン・FAX等を使用し、残高・入出金明細の照会を手軽にご利用いただけます。
資金移動サービス(ANSERサービス)	パソコンを使って、当行本支店および他の金融機関への振込・振替が手軽にご利用いただけます。
自動受取・自動支払 自動振替サービス	給与、年金及び配当金などのお受け取り並びに電気、ガス、水道、電話及びNHKなどの各種公共料金をはじめ、税金、授業料、各種保険料などのお支払いのほか、積立型定期預金などへ自動的にお振替いたします。
地方税納入サービス	社員の方々の給与から天引きされた地方税(都道府県民税、市町村民税)の納付明細をいただくだけで結構です。お客さまに代わって納付書を作成し指定日に納付した後、領収書をお渡しいたします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお引き出しができます。当行の本支店や店舗外自動サービスコーナーのほか全国の提携金融機関の自動サービスコーナーやコンビニATMもご利用いただけます。 当行で給与振込、年金を自動受取りのお客さまは、平日午後6時までの他行ATM利用手数料を月5回までキャッシュバックいたします。
社員預金サービス	普通預金、定期預金、自動ご融資、キャッシュカード、利子補給計算の機能を組み入れ、企業の社内預金制度を当行が代替サポートいたします。
ファーストでんさいネットサービス	「でんさいネットサービス」は、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関である「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)」が運営する新しい決済サービスです。従来の手形や振込に代わる「電子記録債権(でんさい)」を利用した決済サービスです。

種 類	内 容 など
貸金庫	預金証書、有価証券、貴金属など重要証書や貴重品の保管にご利用いただけます。
夜間預金金庫	銀行の営業時間外の売上金などを安全確実にお預りし、翌営業日にお客さまの預金口座にご入金いたします。
保護預り	国債などをお預りし、元利金を期日にご指定の預金口座へ入金いたしますので、元利金のお受取りの手間が省けます。また、預金証書(通帳)、有価証券など重要証書の保管にもご利用いただけます。
署名鑑印刷サービス	お客さまの署名鑑を当行が手形・小切手作成時にお振出人欄に印刷いたします。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■ 金融商品の勧誘に関する方針

金融商品の販売等に関する法律第9条(勧誘方針の策定)に則り、商品の勧誘にあたっては下記の方針といたします。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産状況及び投資目的を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。そのため、お客さまにふさわしくないとされる商品については、お客さまが希望される場合であってもお断りすることがあります。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断によりお取り引きいただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、十分ご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝など不適當な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する勧誘の適正確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実します。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

- 金融商品の販売に関するお問い合わせ窓口
- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| お客様相談室 | TEL:076-424-1218(受付時間:平日9時から17時) |
| | フリーダイヤル 0120-462550(受付時間:平日9時から17時) |
| 金融商品サービス部 | TEL:076-442-8012(受付時間:平日9時から17時) |

■ 保険募集指針

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

1. 当行における取扱保険商品について

- ・ 当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
- ・ 当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧(当行窓口及びホームページに掲載)や商品内容等の情報提供を行ってまいります。

2. 保険契約の引受について

- ・ 当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
- ・ お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
- ・ 保険募集に際し、商品/パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。

3. 保険契約のリスクについて

- ・ 保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
- ・ お払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込み保険料の合計額を下回ることがあります。
- ・ 引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ・ 保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要」「注意喚起情報」「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分に確認いただけるよう努めてまいります。

4. 保険募集に関する当行の責任について

- ・ 当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。

5. ご契約後の当行の対応について

- ・ ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
 - 保険契約の内容に関するご照会への対応
 - 保険金等のお支払等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応
 - 保険契約に関するお客さまからの苦情・相談への対応 等
- ・ 当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、相談・苦情につきまして、当行担当者または下記ご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします。(ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。)なお共同募集代理店がある場合には、上記業務につきましても当該共同募集代理店とも連携して対応いたします。

6. 募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

- ・ 一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または 03-5252-3772

- お問い合わせ・ご要望は
- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| お客様相談室 | TEL:076-424-1218(受付時間:平日9時から17時) |
| | フリーダイヤル 0120-462550(受付時間:平日9時から17時) |
| 金融商品サービス部 | TEL:076-442-8012(受付時間:平日9時から17時) |

- ・ 当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

主な商品・サービス

■ 主な手数料一覧

■ 当行のキャッシュカードご利用時間・手数料一覧

① 富山第一銀行ATM ●お引出し ●お預入れ・残高照会 ●お振込み

お取扱時間		8:45 9:00	17:00	21:00
平日	8:45～21:00		無料	
土・日・祝日	9:00～21:00		無料	

② FITネットATM(北國銀行・福井銀行) ●お引出し ●お預入れ・残高照会 ●お振込み

お取扱時間		8:00	9:00	17:00	21:00
平日	8:00～21:00		無料		
土・日・祝日	9:00～17:00		無料		

※北國銀行・福井銀行のコンビニATMは⑥に含まれます。

③ イオン銀行ATM ●お引出し ●残高照会

お取扱時間		8:00	8:45 9:00	17:00 18:00	21:00
平日	8:00～21:00	105円		無料	105円
土・日・祝日	9:00～17:00			105円	

※お預入れ・残高照会は無料でご利用いただけます。

※手数料は消費税等を含みます。

※稼働日・取扱時間につきましては、店舗・ATMコーナーにより異なります。詳しくは店頭へお問い合わせください。

※特定日：「1月1日～3日」および「5月3日～5日」で日曜日と重ならない日は当行カードのみ利用できます。(「土・日・祝日」扱い)

※改正利息制限法の施行により手数料額が上記と一部異なる場合がありますのでご了承ください。

④ セブン銀行ATM、ローソンATM ●お引出し ●お預入れ・残高照会

お取扱時間		8:00	8:45 9:00	18:00 19:00	21:00
平日	8:00～21:00	105円		無料	105円
土・日・祝日	9:00～19:00			105円	

⑤ ゆうちょ銀行ATM ●お引出し ●残高照会

お取扱時間		8:00	8:45 9:00	14:00	17:00 18:00	21:00
平日	8:00～21:00	210円		105円		210円
土	9:00～17:00			105円	210円	
日・祝日	9:00～17:00				210円	

⑥ 上記以外の金融機関ATM・コンビニATM ●お引出し ●残高照会

お取扱時間		8:00	8:45 9:00	14:00	17:00 18:00	21:00
平日	8:00～21:00	210円		105円		210円
土・日・祝日	9:00～17:00				210円	

■ 内国為替手数料

平成25年6月30日現在

		同一店内あて	本支店あて	他行あて			
振込	店頭扱い	1万円未満	210円	315円	630円		
		1万円以上3万円未満			法人指定外振込 (地方税取次手数料:文書) 420円		
		3万円以上	420円	525円	840円		
	システム利用	ファームバンキング	1万円未満	無料	105円	315円	
			1万円以上3万円未満			420円	
			3万円以上		315円	630円	
		インターネットバンキング	ビジネスWeb	1万円未満	無料	105円	315円
				1万円以上3万円未満			420円
				3万円以上		315円	630円
			プライベートWeb	1万円未満		105円	262円
				1万円以上3万円未満	105円	105円	315円
				3万円以上	210円	315円	472円
		定額自動送金サービス	1万円未満	105円	105円	315円	
			1万円以上3万円未満			420円	
			3万円以上	210円	315円	630円	
ATM利用	キャッシュカード振替	1万円未満	105円	105円	262円		
		1万円以上3万円未満			315円		
		3万円以上		210円	472円		
	現金によるお振込	1万円未満	105円	105円	315円		
		1万円以上3万円未満			420円		
		3万円以上	210円	315円	630円		
代金取立	同一交換所内		1通につき210円				
	上記以外		当行取立1通につき 420円	個別取立(他行) 1通につき840円 集中取立(他行) 1通につき630円			

■ 当座預金関連手数料

種類	単位	料金
不渡手形返却料	1通	840円
取立手形・小切手組戻料	1通	840円
取立手形・小切手店頭呈示料	1通	840円
送金・振込組戻手数料	1通	630円
定額自動送金基本手数料	1ヵ年	630円

種類	単位	通常	署名鑑登録先
小切手	1冊(50枚)	1,260円	1,365円
約束手形	1冊(50枚)	1,575円	1,680円
為替手形	1冊(25枚)	840円	945円
署名鑑登録サービス登録料/変更料	1口座	5,250円	

■ 融資関連

種類	単位	料金	種類	単位	料金
住宅ローン取扱手数料 (保証会社、商品により異なります)	1件	42,000～ 73,500円	一般証書貸付一部繰上返済、条件変更	1回	31,500円
不動産担保調査料(新規設定)	1件	31,500円	住宅ローン一部繰上返済・繰上完済・条件変更*	1件	10,500円
融資関連約定書用紙代(銀行取引約定書等)	1通	210円	手形貸付用約束手形	1通	210円

※固定金利特約型住宅ローンの繰上返済は、返済額により手数料が異なります。

■ その他の手数料

種類	単位	料金	種類	単位	料金
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1枚(冊)	2,100円	インターネットバンキング	Web ANSWER	月額 1,050円
自己宛小切手	1通	525円		Web ANSWER+Web伝送	月額 3,150円
融資可能証明書	1通	10,500円		プライベートWeb基本料	105円
取引明細表(1顧客につき)	1通	315円	パソコンサービス利用料	月額 3,150円	
残高証明書 (外貨含む)	都度発行	1通	データ伝送サービス	月額 1,050円	
			ANSWER照会サービス	月額 1,050円	
	継続発行	1通	420円	ANSWER資金移動サービス	月額 1,050円
保護預り(開封・封緘預り)	年間	525円	テレホンサービス利用料	月額 1,050円	
			ファクシミリサービス利用料	月額 1,575円	
			自動集金基本利用料	月額 525円	

※手数料には消費税等が含まれております。 ※本ページに記載の手数は主なものです。詳しくは窓口へお問い合わせください。

お知らせ

■ 取引時確認について

麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄（「マネー・ローンダリング」といいます。）及びテロ資金供与の防止を行うことが、国際的に重要な課題となっております。

日本においても「犯罪収益移転防止法」により、お取引の際にはお客

さまの本人確認を行うため、所定の公的証明が必要となりますのでご了承ください。また、同法の改正により、平成25年4月1日から、取引を行う目的やご職業なども確認させていただくことになりました。

◎詳しくは窓口へお問合せください。

■ 「振り込め詐欺」にご注意ください

振り込め詐欺が頻発しています。不審な請求があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。

身に覚えのない返済請求などがあった場合も安易に振込等を行わないようご注意ください。不安な方は、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談ください。



■ 「振り込め詐欺救済法」に伴う相談窓口の設置について

「振り込め詐欺救済法」は、被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により、金融機関の犯罪利益口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金を、被害に遭った方に分配することを目的としております。

被害者の皆さまからのお申出及び資金の返還手続きの具体的な手続きに関する相談等につきましては、右記の相談窓口へご連絡くださいますようお願いいたします。

相談窓口

富山第一銀行 営業企画部

【電話番号】 076-424-1245

【受付時間】 月曜日～金曜日

9:00～17:00（銀行休業日を除く）

■ ATMご利用に関するお知らせ

当行のATMでは暗証番号の変更が可能です。

今後もお客さまに安心してお取引していただくため、第三者から推測されやすい暗証番号をご使用の場合は、暗証番号を変更して下さるようお願いいたします。

また、振り込め詐欺被害防止のために、本店など5店舗のATMコーナーに携帯電話を使うと注意を呼びかける装置を設置しております。



中央が注意を呼びかける装置

■ 偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償について

当行では、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償を行っております。

また、銀行界の自主的な取り組みとして、盗難通帳やインターネット・バンキングによる不正な払戻しについても、補償対象としております。

◎詳しくは窓口へお問合せください。



■ お客様相談室フリーダイヤル

☎ 0120-462-550 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受け付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

【電話番号】0570-017109 または 03-5252-3772

【受付日】月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

【受付時間】9:00～17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

当行の概要

■ 役員

平成25年6月30日現在

代表取締役 会長	金岡純二	常勤監査役	藤澤繁幸
代表取締役 頭取	横田格	常勤監査役	藤岡正紀
取締役 常務執行役員	(ビジネスプラザ支店長) 橋本一次	監査役	金岡克己
取締役 (非常勤)	浅野博文	監査役	横山哲夫
取締役 (高岡支店長)	釣安孝		
取締役 (営業企画部長 個人営業推進室長 地域貢献室長)	柴田栄文		
取締役 (審査部長)	沢田貢		
取締役 (リスク統括部長)	八幡正之		

執行役員 (人事企画部長) 水上豊治

執行役員 (本店営業部長) 城戸光一

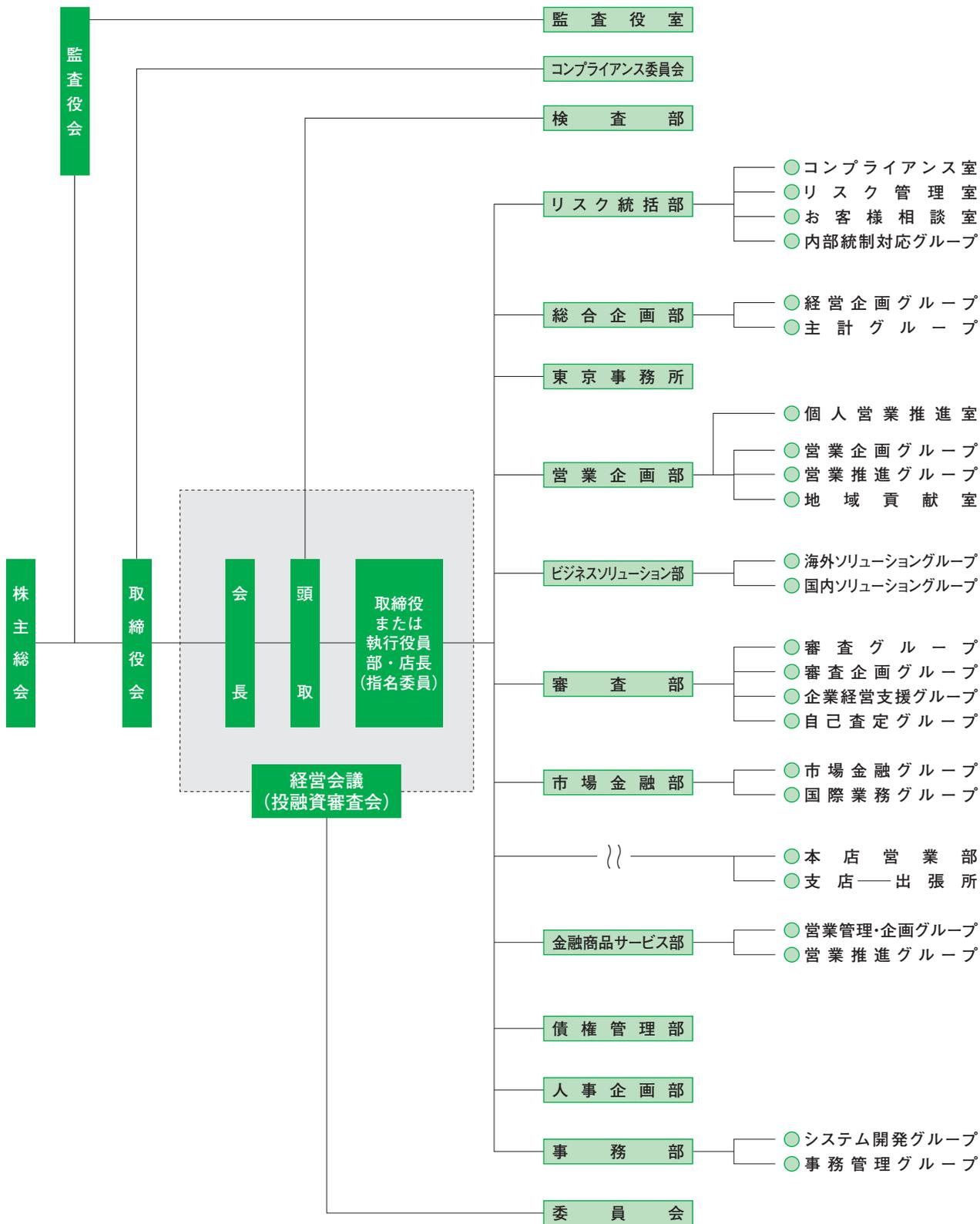
(注) 1. 監査役金岡克己及び横山哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役浅野博文は、富山ファースト・リソース株式会社の代表取締役社長を兼任しております。

■ 従業員の状況

	平成24年3月	平成25年3月
従業員数	773人	743人
平均年齢	39歳5月	39歳4月
平均勤続年数	17年0月	16年10月
平均給与月額	410千円	404千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

■ 組織図

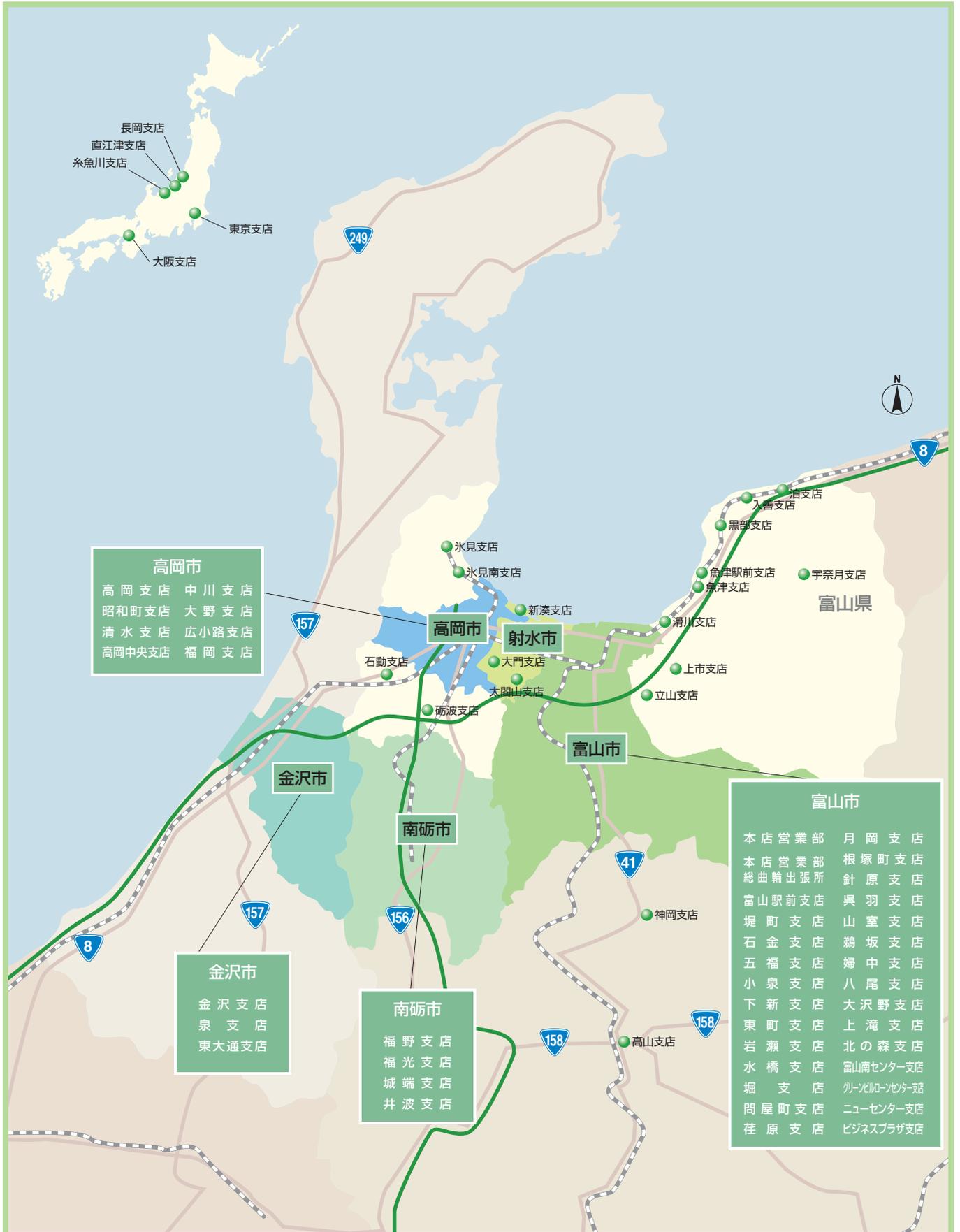


平成25年6月30日現在

ネットワーク

富山県(57店) 石川県(3店) 新潟県(3店) 岐阜県(2店) 東京都(1店) 大阪府(1店)

平成25年6月30日現在



店舗のご案内

■ 店舗一覧

ATM営業時間

- 9:00～21:00まで営業
- 9:00～20:00
- 9:00～19:00
- 9:00～18:00
- 9:00～17:00

ATM土・日・祝日営業

- 9:00～17:00
- 9:00～19:00
- 9:00～21:00
- ▲ 土・日・祝日は定休
- 土のみ営業

- ☒ 外国為替取扱店
- ☒ 外貨両替取扱店

(平成25年6月30日現在)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
富山県(57店)				
富山市(29店)				
■●☒	本店営業部	〒930-8630	富山市総曲輪2丁目2番8号	(076)424-1211(代)
■●☒	本店営業部総曲輪出張所 (資産運用プラザ)	〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)442-8012(代)
■●☒	富山駅前支店	〒930-0002	富山市新富町1丁目4番7号	(076)441-4466(代)
■●☒	堤町支店	〒930-0046	富山市堤町通り2丁目2番15号	(076)423-7691(代)
■●☒	石金支店	〒930-0966	富山市石金3丁目1番1号	(076)424-1786(代)
■●☒	五福支店	〒930-0887	富山市五福1916番地	(076)431-8086(代)
■●☒	小泉支店	〒939-8083	富山市西中野本町12番10号	(076)423-8381(代)
■●☒	下新支店	〒930-0811	富山市千代田町9番14号	(076)432-3651(代)
■●☒	東町支店	〒930-0039	富山市東町1丁目5番1号	(076)421-2311(代)
■▲	岩瀬支店	〒931-8355	富山市東岩瀬町295番地	(076)437-7124(代)
■●	水橋支店	〒939-0509	富山市水橋町25番地の4	(076)478-2141(代)
■●☒	堀支店	〒939-8055	富山市下堀54番地	(076)423-2230(代)
■●☒	問屋町支店	〒930-0834	富山市問屋町2丁目11番38号	(076)451-1177(代)
■●	往原支店	〒930-0916	富山市向新庄200番27	(076)423-8540(代)
■●	月岡支店	〒939-8137	富山市開発201番地	(076)429-5511(代)
■●☒	根塚町支店	〒939-8205	富山市新根塚町1丁目5番25号	(076)491-2233(代)
■●	針原支店	〒930-0906	富山市金泉寺247番地	(076)451-2111(代)
■●☒	呉羽支店	〒930-0138	富山市呉羽町7162番地の5	(076)436-1122(代)
■●☒	山室支店	〒939-8006	富山市山室187番地の9	(076)492-1710(代)
■●	鵜坂支店	〒939-2718	富山市婦中町分田88番地の4	(076)422-1170(代)
■●☒	婦中支店	〒939-2706	富山市婦中町速星818番地	(076)466-2121(代)
■▲☒	八尾支店	〒939-2354	富山市八尾町東町2231番地	(076)454-3141(代)
■●	大沢野支店	〒939-2252	富山市上大久保1899番地	(076)467-2336(代)
■●	上滝支店	〒930-1312	富山市上滝288番地	(076)483-1311(代)
■●	北の森支店	〒931-8332	富山市森3丁目2番11号	(076)437-5000(代)
■●☒	富山南センター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)424-1470(代)
■●☒	外-光田-池ヶ谷	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)422-6100(代)
■●☒	ニューセンター支店	〒930-0856	富山市牛島新町5番5号	(076)444-8111(代)
■●☒	ビジネスプラザ支店	〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)433-2120(代)
中新川郡(2店)				
■●	立山支店	〒930-0214	中新川郡立山町五百石16番地の1	(076)463-1235(代)
■●	上市支店	〒930-0325	中新川郡上市町三日市47番地の15	(076)473-1230(代)
滑川市(1店)				
■●☒	滑川支店	〒936-0058	滑川市下小泉町75番地の4	(076)475-3101(代)
魚津市(2店)				
■●☒	魚津支店	〒937-0067	魚津市釈迦堂1丁目12番18号	(0765)24-1234(代)
■●	魚津駅前支店	〒937-0046	魚津市上村木1丁目1番25号	(0765)24-4433(代)
黒部市(2店)				
■●☒	黒部支店	〒938-0035	黒部市牧野83番地の1	(0765)52-1230(代)
■●☒	宇奈月支店	〒938-0282	黒部市宇奈月温泉243番地	(0765)62-1019(代)
下新川郡(2店)				
■●	入善支店	〒939-0626	下新川郡入善町入善5430番地	(0765)72-1188(代)
■●	泊支店	〒939-0744	下新川郡朝日町平柳688番地	(0765)82-1155(代)
高岡市(8店)				
■●☒	高岡支店	〒933-0874	高岡市京田621番地	(0766)21-3130(代)
■●	広小路支店	〒933-0912	高岡市丸の内1番12号	(0766)21-2039(代)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
■●☒	昭和町支店	〒933-0946	高岡市昭和町3丁目3番20号	(0766)23-7337(代)
■●	清水支店	〒933-0866	高岡市清水町2丁目3番24号	(0766)24-2526(代)
■●☒	高岡中央支店	〒933-0929	高岡市木舟町80番地1	(0766)22-5678(代)
■●	中川支店	〒933-0047	高岡市東中川町1番34号	(0766)24-6363(代)
■●	大野支店	〒933-0016	高岡市大野158番地の1	(0766)23-2353(代)
■●☒	福岡支店	〒939-0116	高岡市福岡町下藁385番地	(0766)64-5800(代)
射水市(3店)				
■●	太閤山支店	〒939-0363	射水市太閤山1丁目1番地6	(0766)56-3688(代)
■●	大門支店	〒939-0232	射水市大門104番地3	(0766)52-5507(代)
■●☒	新湊支店	〒934-0027	射水市新湊13番5号	(0766)84-4124(代)
氷見市(2店)				
■●	氷見支店	〒935-0017	氷見市丸の内10番24号	(0766)74-1600(代)
■●	氷見南支店	〒935-0031	氷見市柳田2081番地の4	(0766)91-1200(代)
砺波市(1店)				
■●☒	砺波支店	〒939-1368	砺波市本町2番27号	(0763)32-3363(代)
南砺市(4店)				
■●☒	福野支店	〒939-1564	南砺市福野1320番地1	(0763)22-2151(代)
■●	福光支店	〒939-1633	南砺市福光7367番地	(0763)52-1211(代)
■●	城端支店	〒939-1861	南砺市城端158番地1	(0763)62-1204(代)
■●	井波支店	〒932-0232	南砺市山見1739番17	(0763)82-1525(代)
小矢部市(1店)				
■●☒	石動支店	〒932-0057	小矢部市本町2番4号	(0766)67-0581(代)
石川県(3店)				
■▲☒	金沢支店	〒920-0919	金沢市南町6番1号	(076)221-6131(代)
■▲	泉支店	〒921-8041	金沢市泉2丁目6番7号	(076)242-1881(代)
■▲	東大通支店	〒920-0842	金沢市元町2丁目15番15号	(076)251-5911(代)
新潟県(3店)				
■●	糸魚川支店	〒941-0068	糸魚川市本町9番9号	(025)552-1711(代)
■●☒	直江津支店	〒942-0081	上越市五智1丁目1番27号	(025)543-3771(代)
■▲☒	長岡支店	〒940-0061	長岡市城内町2丁目2番地1	(0258)33-4810(代)
岐阜県(2店)				
■▲☒	神岡支店	〒506-1161	飛騨市神岡町船津1201番地の3	(0578)82-1031(代)
■▲☒	高山支店	〒506-0011	高山市本町3丁目58番地	(0577)32-2820(代)
東京都(1店)				
■▲☒	東京支店	〒101-0047	千代田区内神田2丁目15番11号翔和神田ビル3階	(03)3256-6311(代)
大阪府(1店)				
■▲☒	大阪支店	〒550-0004	大阪市西区靱本町1丁目9番15号	(06)6443-4651(代)

■ 店舗外ATM設置場所のご案内

○土曜日稼働店 ○土・日・祝日稼働店 設置場所により稼働時間が異なります。アイシン軽金属は祝日の稼働です。

(51カ所)

富山県庁	富山市	○ パロー石坂店	富山市	○ 荒川朝日町
富山市役所	同	○ ポートラムスクエア	同	○ イオン高岡店
○ 高志会館	同	○ 富山県高志リハビリテーション病院	同	○ J R 高岡駅
○ マリエとやま	同	○ 富山大学附属病院	同	○ イオンモール高岡
○ アーバンプレイス	同	○ 大阪屋北新町店	同	○ 太閤山バスコ
○ 富山赤十字病院	同	○ 笹倉	同	○ アル・プラザ小杉
○ 越州村	同	○ ファボーレ	同	○ 三精工業前
○ 富山県立中央病院	同	○ 婦中鉄工業団地	同	○ 西新湊
富山大学(学生会館内)	同	○ J R 八尾駅前	同	○ アイシン軽金属(日曜除く)
○ 富山市民病院	同	○ グリーンバレー大沢野	同	○ 氷見プラファ
○ アビタ富山店	同	○ 富山国際大学	同	○ アビタ砺波店
○ アビタ富山東店	同	○ 立山科学工業	同	○ サンコー砺波中央店
○ 富山企業団地	同	○ エール滑川	滑川市	○ 南砺中央病院
富山第一銀行総合事務センター	同	○ アビタ魚津店	魚津市	○ ピアゴ小矢部店
○ 北の森ショッピングタウン	同	○ 魚津中央通り	同	○ パロー神岡店
富山機械工業センター	同	○ メルシー黒部	黒部市	
済生会富山病院	同	○ アビタ黒部店	同	
○ ショッピングシティアピア	同	○ 入善コスモ21	入善町	

(平成25年6月30日現在)

■ 提携コンビニATM

セブン銀行ATM



ローソンATM



(平成25年6月30日現在)

■ ローン相談コーナー

ローン専用 ☎ 0120-161665

■グリーンビル・ローンセンター支店 TEL(076)422-6100



平日：9時～19時 土・日・祝日：10時～17時

■ローンプラザ(高岡支店内) TEL(0766)27-1231



平日：9時～19時 土・日・祝日：10時～17時

■魚津駅前支店 TEL(0765)24-4433



平日：9時～17時 日曜のみ：10時～17時

当行のあゆみ



■ 当行のあゆみ

- | | | | |
|---------|---|---------|---|
| '44年10月 | 中越無尽(株)、無尽公司共益(株)、明正無尽(株)の三社合併により『富山合同無尽(株)』を設立 | '89年 2月 | 「金融機関の合併及び転換に関する法律」により普通銀行へ転換し、『(株)富山第一銀行』と商号変更 |
| 12月 | 日本海無尽(株)の営業権を譲り受ける | '90年 5月 | 都市銀行、地方銀行とのオンライン業務提携の開始 |
| '45年 8月 | 空襲により本店社屋焼失 | '91年 7月 | 日本円短期金利先物オプション取引に係る受託業務の認可取得 |
| '51年 5月 | 本店社屋竣工 | '94年 5月 | ニューセンター支店新設開店 |
| 10月 | 相互銀行法の施行により『(株)富山相互銀行』と商号変更 | 7月 | 信託代理店業務開始 |
| '63年11月 | 日本銀行歳入代理店の指定を受ける | '95年11月 | 株式の分割(無償交付)
新資本金80億円 |
| '64年10月 | 「われらのねがい」
「われらの指針」制定 | '98年12月 | 投資信託の窓口販売業務開始 |
| '72年12月 | 日本銀行と信用取引契約締結 | '99年 2月 | 普通銀行転換10周年 |
| '74年 1月 | 外国通貨の両替商業業務開始 | '00年 9月 | 公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の設立 |
| '75年10月 | 総合オンラインスタート | 9月 | ファーストバンク・グリーンビル竣工 |
| '76年 3月 | 外国為替業務の開始 | 10月 | 郵貯とのATM提携 |
| 7月 | 為替オンラインの開始 | '01年 4月 | 損害保険の窓口販売業務開始 |
| '79年11月 | 岐阜相互銀行(現岐阜銀行)高岡支店を譲り受ける
(支店譲渡は全国初めてのケース) | 7月 | 天候デリバティブ媒介業務の開始
公社債投信の取り扱い開始 |
| '81年 3月 | 金岡純二、社長に就任
(普銀転換後頭取に呼称変更) | '02年10月 | 生命保険の窓口販売業務開始 |
| '83年 4月 | 公共債窓口販売業務の開始 | '03年 3月 | 石川銀行2店舗の営業譲受 |
| '85年11月 | 総合事務センタービル竣工 | '04年10月 | 創立60周年 |
| '86年 6月 | 公共債のディーリング業務開始 | '05年 4月 | 証券仲介業務開始 |
| 10月 | 海外コルレス業務の開始 | 9月 | 北國銀行、福井銀行との「FITネット」業務提携締結 |
| 11月 | 第二次総合オンラインスタート | '08年 4月 | 医療保険、がん保険の取り扱い開始 |
| '88年 4月 | 本部機構の一部を日本生命富山総曲輪ビル(本店向かい)へ移転 | '09年 2月 | 普通銀行転換20周年 |
| 6月 | ホームセンター・税務相談コーナー設置(本店内) | '10年 4月 | 金岡純二、会長に就任
横田 格、頭取に就任 |
| | | '13年 5月 | 高岡支店 新築移転 |

資料編

連結情報 36

企業集団の事業内容
連結子会社の状況
企業集団の状況
主要な経営指標等の推移
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結包括利益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(平成25年3月期)
未適用の会計基準(平成25年3月期)
注記事項(平成25年3月期)
セグメント情報等
リスク管理債権

単体財務諸表 48

主要な経営指標等の推移
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
重要な会計方針(平成25年3月期)
注記事項(平成25年3月期)

時価等情報 54

有価証券の時価等情報
金銭の信託の時価等情報
デリバティブ取引情報

損益の状況 56

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
受取利息・支払利息の分析
利鞘
役務取引の状況
その他業務利益の内訳
営業経費の内訳
業務純益
利益率
粗利益

預金業務 59

預金・譲渡性預金残高
定期預金の残存期間別残高
預金者別残高
財形預金残高
従業員1人当たり・1店舗当たり残高

貸出金業務 60

貸出金残高
貸出金の預金に対する比率
中小企業等に対する貸出金
貸出金の残存期間別残高
貸出金業種別内訳
貸出金の担保別内訳
貸出金使途別残高
貸出金償却額
貸倒引当金の内訳
支払承諾見返額の担保別内訳
特定海外債権残高
消費者ローン・住宅ローン残高
金融再生法による開示債権

証券業務・為替業務・国際業務 63

有価証券残高
有価証券の残存期間別残高
有価証券の預金に対する比率
公共債引受額
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
公共債ディーリング実績
内国為替取扱実績
外国為替取扱高
外貨建資産残高

株式 65

株式所有者別状況
大株主
資本金の推移

■ 会計監査

単体

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき計算書類について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

連結

当行は、会社法第444条第4項の規定に基づき連結計算書類について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

連結情報

■ 企業集団の事業内容

当行グループは当行、子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所66店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客さまへのサービスの向上に積極的に取り組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

〔リース業〕

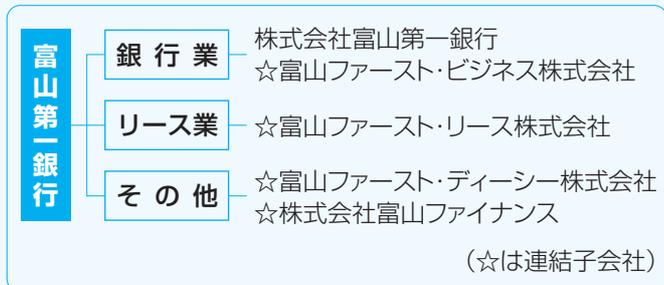
連結子会社富山ファースト・リース株式会社においては、リース業務を展開しております。

〔その他〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社においては、クレジット業務、信用保証業務等の事業を展開しております。

また、連結子会社株式会社富山ファイナンスにおいては、金銭の貸付業務等の事業を展開しております。

○ 企業集団の事業系統図



■ 連結子会社の状況

会社名	本社所在地	業務内容	資本金 (百万円)	設立または 出資年月日	当行議決権 比率	子会社による 議決権比率
富山ファースト・ビジネス(株)	富山市奥田本町6番35号 (富山ファイナンスビル内)	現金などの精査・整理 労働者派遣事業等	10	昭和63.2.13	100.00%	- %
富山ファースト・リース(株)	高岡市京田621番地 (富山第一銀行高岡支店2F)	リース業務等	40	昭和59.12.1	18.12	55.87
富山ファースト・ディーシー(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル6F)	クレジットカード 信用保証業務等	20	昭和62.3.18	20.00	66.00
(株)富山ファイナンス	富山市新桜町2番地24	金銭の貸付業務等	10	昭和29.10.5	13.75	41.25

富山ファースト・ビジネス(株)

●富山第一銀行の現金集配精査やATMの運営管理の他、富山第一銀行及びグループ会社を中心に、人材派遣を行っております。

富山ファースト・リース(株)

●リースに対する認識が高まっている中、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。

富山ファースト・ディーシー(株)

●ショッピング、キャッシング等のクレジット業務や、DCギフトカードの販売などを通じて、お客さまの生活に密着したサービスを提供しています。

(株)富山ファイナンス

●金銭の貸付業務、有価証券運用業務等を展開しております。

■ 企業集団の状況

○ 概要

平成24年度の日本経済は、前半は欧州債務問題や電力供給の不安定さが懸念される中であって、内需の堅調さに加え、維持・更新投資、震災復旧関連投資もあり、全体的には底堅い動きで推移いたしました。しかしながら、後半にかけては、海外経済の減速や日中関係の影響による景気の下振れリスクが高まり、日銀による追加の金融緩和が実施されるなど、予断を許さない状況で推移いたしました。こうした中、年末には政権交代による政策スタンスの変更、さらに日銀による2%物価安定目標設定や大胆な金融緩和と表明により市場環境が大きく変化

し、円安、株高、金利低下が鮮明となりました。当行グループの主たる営業基盤である北陸地区の経済動向につきましても、前半における底堅さが後半にかけて企業の業況感に慎重化し、海外経済減速の影響が広がりつつありましたが、年度末には市場環境の大きな変化もあり、住宅投資、設備投資も持ち直しの動きが見られ、企業の業況感に改善の兆しが見えております。

○ 業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みを一層強化してまいりま

した結果、次の成果を収めることができました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、営業基盤の拡充に努めました結果、当期中に223億円増加し当期末残高は9,599億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、当期中に69億円増加し当期末残高は7,411億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債、地方債等の引受や購入に努めたことにより、当期中に565億円増加し当期末残高は2,951億円となりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、貸出金、有価証券等の利回り低下により資金運用収益が減少したこと、その他業務収益が減少したこと等により272億13百万円(前連結会計年度比8.2%減)となりました。一方、経常費用は、有価証券の損失処理によりその他経常費用が増加しましたが、預金利回りの低下による資金調達費用の減少や、その他業務費用の減少等により246億12百万円(同5.0%減)となりました。この結果、経常利益は26億1百万円(同30.5%減)となりました。当期純利益につきましては、法人税等が減少したことにより16億80百万円(同4.6%増)となりました。

○セグメントの状況

報告セグメントごとの損益状況につきましては、銀行業の経常収益は前期比7億92百万円増加の233億57百万円、セグメント利益は10億16百万円減少の23億14百万円となりました。リース業の経常収益は31億94百万円減少の39億39百万円、セグメント利益は1億4百万円減少の2億44百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は74百万円減少の4億95百万円、セグメント利益は25百万円減少の57百万円となりました。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の増加やコールマネーの増加等により495億6百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得等により△482億81百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△4億64百万円となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ7億62百万円増加し176億13百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

決 算 年 月	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
連結経常収益	31,361百万円	30,080	28,836	29,659	27,213
連結経常利益	1,443百万円	3,187	3,597	3,740	2,601
連結当期純利益	1,921百万円	1,873	2,529	1,606	1,680
連結包括利益	－百万円	－	1,259	2,065	11,476
連結純資産額	56,289百万円	64,332	64,544	66,142	77,154
連結総資産額	1,026,261百万円	1,006,791	1,041,025	1,038,976	1,099,112
1株当たり純資産額	871.92円	1,011.63	1,020.69	1,046.89	1,224.93
1株当たり当期純利益金額	31.75円	30.99	41.85	26.58	27.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－	－	－	－
自己資本比率	5.13%	6.07	5.92	6.08	6.73
連結自己資本比率(国内基準)	14.54%	14.78	15.64	12.95	12.89
連結自己資本利益率	3.31%	3.29	4.11	2.57	2.44
連結株価収益率	一倍	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,872百万円	△41,275	34,052	△2,031	49,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,476百万円	41,242	△31,957	24,194	△48,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	△484百万円	△473	△467	△15,466	△464
現金及び現金同等物の期末残高	9,029百万円	8,525	10,153	16,851	17,613
従業員数(外、平均臨時従業員数)	747人(153人)	754(149)	766(145)	762(149)	733(155)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、連結株価収益率を記載しておりません。

連結情報

■ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金預け金		17,369	18,179
コールローン及び買入手形		21,000	19,000
商品有価証券		80	37
金銭の信託		800	800
有価証券		238,623	295,162
貸出金		734,281	741,185
外国為替		558	2,505
リース債権及びリース投資資産		6,089	5,929
その他資産		9,906	10,574
有形固定資産		9,075	9,330
建物		1,333	1,287
土地		6,065	6,047
建設仮勘定		-	572
その他の有形固定資産		1,676	1,423
無形固定資産		397	971
ソフトウェア		350	897
その他の無形固定資産		46	73
繰延税金資産		5,687	112
支払承諾見返		4,026	3,898
貸倒引当金		△8,919	△8,574
資産の部合計		1,038,976	1,099,112

科目	年度別	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額	金額
(負債の部)			
預金		933,166	955,173
譲渡性預金		4,400	4,735
コールマネー及び売渡手形		8,200	32,900
借入金		13,400	16,330
外国為替		0	0
その他負債		5,212	4,632
役員賞与引当金		26	25
退職給付引当金		3,098	2,944
睡眠預金払戻損失引当金		88	116
偶発損失引当金		106	92
再評価に係る繰延税金負債		1,109	1,109
支払承諾		4,026	3,898
負債の部合計		972,834	1,021,958
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,433	5,433
利益剰余金		50,649	51,876
自己株式		△278	△288
株主資本合計		63,804	65,021
その他有価証券評価差額金		△2,173	7,346
土地再評価差額金		1,619	1,619
その他の包括利益累計額合計		△553	8,966
少数株主持分		2,892	3,166
純資産の部合計		66,142	77,154
負債及び純資産の部合計		1,038,976	1,099,112

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
		金額	金額
経常収益			
資金運用収益		29,659	27,213
貸出金利息		17,964	17,800
有価証券利息配当金		12,525	12,196
コールローン利息及び買入手形利息		5,394	5,566
預け金利息		38	28
その他の受入利息		1	4
その他の受入利息		4	3
役務取引等収益		2,042	2,044
その他業務収益		9,068	5,834
その他経常収益		583	1,534
償却債権取立益		217	229
その他の経常収益		366	1,305
経常費用			
資金調達費用		25,918	24,612
預金利息		1,584	1,096
譲渡性預金利息		1,254	1,019
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	3
借入金利息		9	13
その他の支払利息		318	58
その他の支払利息		1	1
役務取引等費用		956	1,061
その他業務費用		6,382	3,429
営業経費		12,049	11,764
その他経常費用		4,945	7,260
貸倒引当金繰入額		597	98
その他の経常費用		4,348	7,161
経常利益		3,740	2,601
特別利益			
固定資産処分益		0	-
特別損失			
固定資産処分損		6	20
減損損失		6	2
減損損失		-	18
税金等調整前当期純利益		3,734	2,580
法人税、住民税及び事業税		1,249	465
法人税等調整額		719	311
法人税等合計		1,969	777
少数株主損益調整前当期純利益		1,764	1,803
少数株主利益		158	122
当期純利益		1,606	1,680

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
		金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益		1,764	1,803
その他の包括利益		300	9,672
その他有価証券評価差額金		140	9,672
土地再評価差額金		160	-
包括利益		2,065	11,476
親会社株主に係る包括利益		2,028	11,201
少数株主に係る包括利益		36	275

■ 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
当期首残高	5,433	5,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,433	5,433
利益剰余金		
当期首残高	49,496	50,649
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,606	1,680
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	1,152	1,227
当期末残高	50,649	51,876
自己株式		
当期首残高	△266	△278
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△12
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	△11	△9
当期末残高	△278	△288
株主資本合計		
当期首残高	62,663	63,804
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,606	1,680
自己株式の取得	△15	△12
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	1,140	1,217
当期末残高	63,804	65,021

科目	年度別 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,435	△2,173
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	262	9,520
当期変動額合計	262	9,520
当期末残高	△2,173	7,346
土地再評価差額金		
当期首残高	1,459	1,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	160	-
当期変動額合計	160	-
当期末残高	1,619	1,619
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△976	△553
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	422	9,520
当期変動額合計	422	9,520
当期末残高	△553	8,966
少数株主持分		
当期首残高	2,857	2,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34	273
当期変動額合計	34	273
当期末残高	2,892	3,166
純資産合計		
当期首残高	64,544	66,142
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,606	1,680
自己株式の取得	△15	△12
自己株式の処分	3	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	457	9,794
当期変動額合計	1,598	11,011
当期末残高	66,142	77,154

連結情報

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,734	2,580
減価償却費		699	686
減損損失		-	18
貸倒引当金の増減(△)		△283	△344
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		-	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△8	△154
睡眠預金払戻損失引当金 の増減(△)		22	27
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)		28	△13
資金運用収益		△17,964	△17,800
資金調達費用		1,584	1,096
有価証券関係損益(△)		2,283	4,753
為替差損益(△は益)		△0	0
固定資産処分損益(△は益)		6	2
貸出金の純増(△)減		△25,629	△6,923
預金の純増減(△)		21,636	22,006
譲渡性預金の純増減(△)		212	335
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)		5,998	2,930
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		1,839	△47
商品有価証券の純増(△)減		117	43
コールローン等の純増(△)減		1,245	2,000
コールマネー等の純増減(△)		△17,000	24,700
外国為替(資産)の純増(△)減		292	△1,927
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	0
リース債権及びリース投資 資産の純増(△)減		2,999	159
資金運用による収入		17,780	17,694
資金調達による支出		△1,858	△1,670
その他		474	826
小計		△1,790	50,976
法人税等の支払額		△241	△1,470
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,031	49,506
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△121,870	△156,412
有価証券の売却による収入		115,543	81,340
有価証券の償還による収入		31,081	28,326
有形固定資産の取得による支出		△400	△861
有形固定資産の売却による収入		10	-
無形固定資産の取得による支出		△169	△674
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,194	△48,281
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済に よる支出		△15,000	-
配当金の支払額		△453	△453
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式取得・売却による収支		△12	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,466	△464
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		2	1
V 現金及び現金同等物の増 減額(△は減少)		6,698	762
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,153	16,851
VII 現金及び現金同等物の期末残高		16,851	17,613

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成25年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 4社
連結子会社名は、P.36「連結子会社の状況」に記載しているため省略しております。
- (2)非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 12月末日 1社
3月末日 3社
- (2)連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 21年~24年
その他 4年~20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
該当ありません。
- (5)貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立

不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,973百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(10)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(4)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準（平成25年3月期）

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項（平成25年3月期）

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,904百万円
延滞債権額	16,375百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）

第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	51百万円
------------	-------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,133百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	20,465百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	14,001百万円
--	-----------

6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	48,865百万円

担保資産に対応する債務

預金	645百万円
----	--------

コールマネー及び売渡手形	32,900百万円
--------------	-----------

借入金	12,870百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	14,995百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	8百万円
-----	------

敷金	424百万円
----	--------

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	83,669百万円
---------	-----------

うち契約残存期間が1年以内のもの	82,284百万円
------------------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出して

おります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との

差額

	3,438百万円
--	----------

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	10,215百万円
---------	-----------

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	128百万円
-------	--------

（当該連結会計年度の圧縮記帳額

	－百万円）
--	-------

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	4,437百万円
--	----------

連結情報

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	35百万円
株式等償却	6百万円
株式等売却損	6,969百万円

2. 減損損失は次のとおりであります。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-
	遊休資産	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店	18
	遊休資産	-	-
合計			18

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす)で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共有資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(18百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	10,196百万円
組替調整額	4,739百万円
税効果調整前	14,936百万円
税効果額	△5,263百万円
その他有価証券評価差額金	9,672百万円
その他の包括利益合計	9,672百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809			60,809	
合計	60,809			60,809	
自己株式					
普通株式	392	18	3	407	(注)
合計	392	18	3	407	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	226	3.75	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	18,179百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△565百万円
現金及び現金同等物	17,613百万円

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳

リース料債権部分	6,163百万円
見積残存価額部分	197百万円
受取利息相当額	△431百万円
リース債権及びリース投資資産	5,929百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
(単位: 百万円)

	リース債権及びリース投資資産
1年以内	2,095
1年超2年以内	1,560
2年超3年以内	1,115
3年超4年以内	759
4年超5年以内	409
5年超	223

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業及びリース業などの金融サービス事業を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、安定的な収益を確保する運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、商品有価証券として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議・投融资審査会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、「市場関連リスク管理規程」において、リスクの定義、管理体制、測定・評価・管理の手法を定め、市場取引に係るリスクを把握するとともに、リスクの許容範囲を勘案し、これを総合的に管理することで、適正な収益の確保と市場関連業務の健全性・適切性を維持することを基本的なスタンスとしております。これらの市場リスク管理は、市場金融部の他、リスク統括部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

(i) 金利リスクの管理

月次ベースで市場金融部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括部を通じ経営会議及びALM委員会に報告しております。なお必要に応じて、金利の変動リスクに係るヘッジについては、当該資産・負債の担当部署がALM委員会に諮り、検討する態様となっております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて通貨スワップ等を利用し振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

市場金融部において経済環境や金利見通しを基に、リスクテイクを考慮しつつ、収益の極大化を目指したボリューム面・利回り面での運用計画を6ヶ月毎に策定し、ALM委員会での協議を基に有価証券の保有・運用を行っております。

また、市場金融部のミドル部門は、バリュウ・アット・リスク(VaR)の計測やストレステストの実施等により、リスク統括部と連携して価格変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

銀行勘定(「貸出金」、「預金」、「有価証券」のうち債券、「借入金」等)においては、当行はGPS方式による金利リスク量(金利ショック値の計測条件、保有期間:240日、信頼区間:99%、観測期間:5年)を算定し、金利変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。平成25年3月31日現在で、当行の銀行勘定における金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,239百万円であります。

当該金利リスク量は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的に算定される金利ショック値を超える金利の変動が生じた場合には、算定された金利リスク量を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」のうち株式及び受益証券のVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間:純投資株式及び受益証券60日・政策投資株式240日、信頼区間:99%、観測期間:5年)を採用しております。

平成25年3月31日現在で、「有価証券」のうち株式および受益証券の当行の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で15,224百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	18,179	18,179	-
(2)コールローン及び買入手形	19,000	19,000	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	42,348	43,128	780
其他有価証券	251,002	251,002	-
(4)貸出金	741,185		
貸倒引当金(*1)	△7,969		
	733,216	742,501	9,284
資産計	1,063,746	1,073,811	10,065
(1)預金	955,173	955,308	134
(2)コールマネー及び売渡手形	32,900	32,900	-
(3)借入金	16,330	16,350	20
負債計	1,004,403	1,004,558	155

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産
 (1)現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (2)コールローン及び買入手形
 これらは、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (3)有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 自行保証付私券債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元金合計額を、

同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産③其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,811
合計	1,811

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	10,826	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	19,000	-	-	-	-	-
有価証券	15,292	55,890	34,427	16,178	64,561	34,390
満期保有目的の債券	10,060	20,261	4,248	3,400	3,500	500
うち国債	6,500	11,500	-	-	-	-
地方債	-	3,970	-	-	800	-
社債	3,550	3,451	3,248	3,400	2,700	-
その他	10	1,340	1,000	-	-	500
其他有価証券のうち満期があるもの	5,231	35,629	30,179	12,778	61,061	33,890
うち国債	-	-	-	-	31,700	31,600
地方債	131	1,913	2,215	448	16,500	-
社債	2,800	9,700	6,700	7,950	7,200	2,200
その他	2,300	24,016	21,264	4,379	5,661	90
貸出金(*)	229,843	65,206	90,050	60,755	87,625	183,336
合計	274,962	121,097	124,478	76,933	152,187	217,726

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,280百万円、期間の定めのないもの5,086百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	763,102	168,182	23,887	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	32,900	-	-	-	-	-
借入金	14,820	1,430	80	-	-	-
合計	810,822	169,612	23,967	-	-	-

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

連結情報

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載してあります。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成25年3月31日現在) (単位:百万円)

	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,996	18,325	328
	地方債	4,767	4,892	124
	社債	16,312	16,695	383
	その他	598	627	29
	小計	39,674	40,539	865
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	348	346	△2
	その他	2,325	2,242	△82
	小計	2,673	2,588	△85
合計		42,348	43,128	780

3. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)		
		取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,913	25,982	6,931
	債券	121,680	117,749	3,931
	国債	65,718	63,313	2,405
	地方債	21,986	21,206	779
	社債	33,975	33,229	745
	その他	61,774	58,701	3,072
	小計	216,369	202,434	13,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,437	10,958	△1,520
	債券	3,114	3,141	△26
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,114	3,141	△26
	その他	22,080	22,662	△581
小計	34,632	36,762	△2,129	
合計		251,002	239,196	11,806

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19,554	544	6,969
債券	61,710	1,857	46
国債	52,163	1,380	46
地方債	7,494	359	0
社債	2,051	118	-
その他	1,052	40	0
合計	82,317	2,443	7,015

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、159百万円(債券159百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額
評価差額	11,806
その他有価証券	11,806
その他の金銭の信託	-
(△)繰延税金負債	4,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,594
(△)少数株主持分相当額	247
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,346

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)

退職給付債務	(A)	△4,038
年金資産	(B)	918
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△3,120
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-
未認識数理計算上の差異	(E)	175
未認識過去勤務債務	(F)	-
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△2,944
前払年金費用	(H)	-
退職給付引当金	(G)-(H)	△2,944

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)

勤務費用	203
利息費用	81
期待運用収益	△13
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	50
会計基準変更時差異の費用処理額	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	321

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	1.50%
(2)期待運用収益率	1.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	1年(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,775
退職給付引当金	1,056
減価償却費	804
未実現利益消去額	257
その他	860
繰延税金資産小計	7,753
評価性引当額	△3,429
繰延税金資産合計	4,323
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,211
繰延税金負債合計	△4,211
繰延税金資産(負債)の純額	112

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	37.70%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.43
住民税等均等割	0.84
評価性引当額の増減	△2.39
その他	1.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.11%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の店舗及び店舗外ATMの設置にあたり、賃借契約を締結しているものについて、当該賃借契約における原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、店舗については取得から34~39年、店舗外ATMについては取得から18年と見積もり、割引率は、店舗については2.30%、店舗外ATMについては1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
期末残高	55百万円

[関連当事者情報]

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	中野智洋	-	-	会社員	-	当行取締役頭取 横田 格の子の 配偶者	資金の 貸付 利息の 受取	0	貸出金	24
役員 の 近親者	浅野裕貴	-	-	公務員	-	当行取締役 浅野博文の子	資金の 貸付(注) 利息の 受取	17	貸出金	17
役員 の 近親者	野村幸三	-	-	会社員	-	当行監査役 藤澤繁幸の子の 配偶者	資金の 貸付 利息の 受取	0	貸出金	15

(注)資金の貸付における取引金額については、当初貸出金額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,224.93円
1株当たり当期純利益金額	27.82円

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,680百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	1,680百万円
普通株式の期中平均株式数	60,409千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

連結情報

■ セグメント情報等

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,355	6,779	29,134	524	29,659	-	29,659
セグメント間の内部経常収益	209	354	564	45	610	△610	-
計	22,565	7,134	29,699	569	30,269	△610	29,659
セグメント利益	3,330	348	3,679	83	3,762	△21	3,740
セグメント資産	1,030,493	9,024	1,039,517	8,697	1,048,215	△9,238	1,038,976
セグメント負債	968,760	7,579	976,340	5,333	981,673	△8,839	972,834
その他の項目							
減価償却費	686	8	694	4	699	-	699
資金運用収益	17,829	0	17,830	296	18,126	△161	17,964
資金調達費用	1,561	126	1,688	92	1,781	△197	1,584
特別利益	0	-	0	-	0	-	0
(固定資産処分益)	0	-	0	-	0	-	0
特別損失	6	0	6	-	6	-	6
(固定資産処分損)	6	0	6	-	6	-	6
税金費用	1,796	143	1,939	35	1,974	△5	1,969
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	566	3	570	-	570	-	570

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△9,238百万円には、貸出金のセグメント間取引消去7,367百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去938百万円を含んでおります。

(3)セグメント負債の調整額△8,839百万円には、借入金のセグメント間取引消去7,367百万円、預金のセグメント間取引消去486百万円を含んでおります。

(4)資金運用収益の調整額△161百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去157百万円を含んでおります。

(5)資金調達費用の調整額△197百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去157百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	23,201	3,558	26,759	453	27,213	-	27,213
セグメント間の内部経常収益	155	381	537	41	579	△579	-
計	23,357	3,939	27,297	495	27,792	△579	27,213
セグメント利益	2,314	244	2,558	57	2,616	△14	2,601
セグメント資産	1,090,713	8,366	1,099,079	9,233	1,108,313	△9,200	1,099,112
セグメント負債	1,018,366	6,771	1,025,137	5,613	1,030,751	△8,792	1,021,958
その他の項目							
減価償却費	673	8	681	4	686	-	686
資金運用収益	17,649	0	17,650	261	17,911	△111	17,800
資金調達費用	1,085	74	1,160	80	1,240	△144	1,096
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
(固定資産処分益)	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	20	-	20	-	20	-	20
(固定資産処分損)	2	-	2	-	2	-	2
(減損損失)	18	-	18	-	18	-	18
税金費用	671	92	764	14	779	△1	777
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,534	0	1,535	-	1,535	-	1,535

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△9,200百万円には、貸出金のセグメント間取引消去7,507百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去754百万円を含んでおります。

(3)セグメント負債の調整額△8,792百万円には、借入金のセグメント間取引消去7,507百万円、預金のセグメント間取引消去486百万円を含んでおります。

(4)資金運用収益の調整額△111百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去106百万円を含んでおります。

(5)資金調達費用の調整額△144百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去106百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

[関連情報]

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,838	7,495	6,779	2,545	29,659

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,522	8,019	3,558	3,113	27,213

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	18	-	18	-	18

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	2,211	2,904
延滞債権額	15,138	16,375
3ヵ月以上延滞債権額	51	51
貸出条件緩和債権額	1,642	1,133
合計	19,044	20,465

単体財務諸表

■ 主要な経営指標等の推移

	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	26,013百万円	24,660	23,414	22,489	23,291
経常利益	971百万円	3,102	3,136	3,327	2,309
当期純利益	1,598百万円	1,641	1,850	1,527	1,619
資本金	8,000百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	60,809千株	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	52,190百万円	60,367	60,164	61,700	72,312
総資産額	1,017,897百万円	999,812	1,032,496	1,030,482	1,090,703
預金残高	897,158百万円	901,087	911,711	933,703	955,712
貸出金残高	698,180百万円	709,445	719,059	741,148	748,271
有価証券残高	260,823百万円	234,196	261,536	231,785	287,796
1株当たり純資産額	862.92円	998.56	995.50	1,021.24	1,197.19
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	7.50円(3.75円)	7.50(3.75)	7.50(3.75)	7.50(3.75)	7.50(3.75)
1株当たり当期純利益金額	26.42円	27.14	30.61	25.27	26.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－	－	－	－
単体自己資本比率(国内基準)	14.04%	14.27	15.11	12.32	12.22
自己資本比率	5.13%	6.04	5.82	5.98	6.62
自己資本利益率	2.72%	2.74	3.03	2.44	2.54
株価収益率	－倍	－	－	－	－
配当性向	28.37%	27.62	24.49	29.66	27.98
従業員数(外、平均臨時従業員数)	743人(112人)	750(110)	763(112)	757(114)	728(119)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第102期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月8日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の合計で除して算出しております。
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 7. 当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、株価収益率を記載しておりません。

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		17,292	18,137
現金		8,137	7,352
預け金		9,155	10,784
コールローン		21,000	19,000
商品有価証券		80	37
商品国債		79	27
商品地方債		1	9
金銭の信託		800	800
有価証券		231,785	287,796
国債		47,094	83,715
地方債		23,015	26,754
社債		52,348	52,045
株式		33,226	43,114
その他の証券		76,101	82,167
貸出金		741,148	748,271
割引手形		16,540	14,001
手形貸付		45,494	42,974
証書貸付		608,766	623,390
当座貸越		70,347	67,904
外国為替		558	2,505
外国他店預け		433	2,375
買入外国為替		8	—
取立外国為替		117	130
その他資産		7,439	8,212
未決済為替貸		83	87
前払費用		11	8
未収収益		1,960	1,988
金融派生商品		222	244
その他の資産		5,161	5,884
有形固定資産		8,937	9,197
建物		1,266	1,224
土地		5,998	5,980
リース資産		868	664
建設仮勘定		—	572
その他の有形固定資産		803	755
無形固定資産		381	962
ソフトウェア		336	890
リース資産		0	27
その他の無形固定資産		44	44
繰延税金資産		5,435	2
支払承諾見返		4,026	3,898
貸倒引当金		△8,403	△8,119
資産の部合計		1,030,482	1,090,703

科 目	期 別	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(負債の部)			
預金		933,703	955,712
当座預金		38,611	41,100
普通預金		252,934	262,573
貯蓄預金		26,097	24,457
通知預金		4,452	4,890
定期預金		596,231	607,105
定期積金		7,017	6,583
その他の預金		8,358	9,001
譲渡性預金		4,400	4,735
コールマネー		8,200	32,900
借入金		8,660	12,370
借入金		8,660	12,370
外国為替		0	0
売渡外国為替		—	0
未払外国為替		0	0
その他負債		5,378	4,501
未決済為替借		191	196
未払法人税等		894	42
未払費用		1,784	1,273
前受収益		423	371
従業員預り金		201	180
給付補填備金		3	1
金融派生商品		221	244
リース債務		947	764
資産除去債務		55	55
その他の負債		652	1,371
役員賞与引当金		26	25
退職給付引当金		3,083	2,929
睡眠預金払戻損失引当金		88	116
偶発損失引当金		106	92
再評価に係る繰延税金負債		1,109	1,109
支払承諾		4,026	3,898
負債の部合計		968,782	1,018,390
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,430	5,430
資本準備金		5,430	5,430
利益剰余金		49,142	50,307
利益準備金		2,534	2,569
その他利益剰余金		46,607	47,738
別途積立金		38,860	38,860
繰越利益剰余金		7,747	8,878
自己株式		△278	△288
株主資本合計		62,294	63,450
その他有価証券評価差額金		△2,213	7,242
土地再評価差額金		1,619	1,619
評価・換算差額等合計		△593	8,862
純資産の部合計		61,700	72,312
負債及び純資産の部合計		1,030,482	1,090,703

単体財務諸表

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	期別 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	22,489	23,291
資金運用収益	17,829	17,649
貸出金利息	12,629	12,265
有価証券利息配当金	5,155	5,347
コールローン利息	38	28
預け金利息	1	4
その他の受入利息	4	3
役務取引等収益	2,041	2,044
受入為替手数料	697	690
その他の役務収益	1,343	1,354
その他業務収益	2,074	2,087
外国為替売買益	52	52
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	1,606	1,894
国債等債券償還益	197	5
その他の業務収益	217	135
その他経常収益	543	1,509
償却債権取立益	210	225
株式等売却益	252	541
金銭の信託運用益	6	7
その他の経常収益	73	733
経常費用	19,162	20,981
資金調達費用	1,561	1,085
預金利息	1,254	1,019
譲渡性預金利息	0	3
コールマネー利息	9	13
借入金利息	256	10
その他の支払利息	40	38
役務取引等費用	978	1,079
支払為替手数料	137	137
その他の役務費用	840	941
その他業務費用	166	232
国債等債券売却損	162	46
国債等債券償還損	-	13
国債等債券償却	-	167
その他の業務費用	3	4
営業経費	11,738	11,452
その他経常費用	4,716	7,132
貸倒引当金繰入額	555	123
貸出金償却	0	0
株式等売却損	3,704	6,861
株式等償却	348	6
その他の経常費用	108	141
経常利益	3,327	2,309

科目	期別 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	期別 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	6	20
固定資産処分損	6	2
減損損失	-	18
税引前当期純利益	3,321	2,289
法人税、住民税及び事業税	1,073	382
法人税等調整額	720	287
法人税等合計	1,793	669
当期純利益	1,527	1,619

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	
	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,430	5,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,430	5,430
資本剰余金合計		
当期首残高	5,430	5,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,430	5,430
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,444	2,534
当期変動額		
利益準備金の積立	90	34
当期変動額合計	90	34
当期末残高	2,534	2,569
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	38,860	38,860
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,860	38,860
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,764	7,747
当期変動額		
利益準備金の積立	△90	△34
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,527	1,619
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	983	1,131
当期末残高	7,747	8,878
利益剰余金合計		
当期首残高	48,068	49,142
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,527	1,619
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	1,073	1,165
当期末残高	49,142	50,307

科目	年度別	
	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△266	△278
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△12
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	△11	△9
当期末残高	△278	△288
株主資本合計		
当期首残高	61,232	62,294
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,527	1,619
自己株式の取得	△15	△12
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	1,062	1,155
当期末残高	62,294	63,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,527	△2,213
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	313	9,456
当期変動額合計	313	9,456
当期末残高	△2,213	7,242
土地再評価差額金		
当期首残高	1,459	1,619
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	160	-
当期変動額合計	160	-
当期末残高	1,619	1,619
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,067	△593
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	474	9,456
当期変動額合計	474	9,456
当期末残高	△593	8,862
純資産合計		
当期首残高	60,164	61,700
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,527	1,619
自己株式の取得	△15	△12
自己株式の処分	3	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	474	9,456
当期変動額合計	1,536	10,611
当期末残高	61,700	72,312

単体財務諸表

重要な会計方針(平成25年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))について定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～24年
その他	4年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,973百万円であります。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の際の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

注記事項(平成25年3月期)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 22百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,877百万円

延滞債権額 16,276百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 50百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,016百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 20,220百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

14,001百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	48,361百万円
担保資産に対応する債務	
預金	645百万円
コールマネー	32,900百万円
借入金	12,370百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 14,995百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	8百万円
敷金	414百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	82,593百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	81,818百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,438百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	10,017百万円
---------	-----------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	128百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

4,429百万円

13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、資本の額に達するまでは、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

34百万円

(損益計算書関係)

1. 当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-
	遊休資産	-	-
富山県外	営業用店舗	1ヵ店	18
	遊休資産	-	-
合計			18

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす)で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグループピングを行っております。本部、研修所、寮社宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評

価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(18百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	392	18	3	407	(注)
合計	392	18	3	407	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,730百万円
退職給付引当金	1,050
減価償却費	804
その他	819
繰延税金資産小計	7,405
評価性引当額	△3,429
繰延税金資産合計	3,975
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,973
繰延税金負債合計	△3,973
繰延税金資産の純額	2百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,197円19銭
1株当たり当期純利益金額	26円80銭
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
当期純利益	1,619百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	1,619百万円
普通株式の期中平均株式数	60,409千株
2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。	

(重要な後発事象)

該当ありません。

時価等情報

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種 類	年度別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		80	0	37	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,492	20,087	595	17,996	18,325	328
	地方債	4,776	4,917	140	4,767	4,892	124
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	15,327	15,515	187	15,618	15,988	369
	その他	1,240	1,281	41	500	526	26
	小計	40,836	41,802	965	38,882	39,731	848
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	599	597	△1	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,032	3,025	△7	138	138	△0
	その他	1,500	1,450	△49	2,240	2,157	△82
	小計	5,132	5,073	△59	2,378	2,295	△82
合計	45,969	46,875	906	41,261	42,027	765	

(注) 1. 時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,118	11,025	2,093	32,300	26,018	6,281
	債券	70,912	69,262	1,650	121,070	117,149	3,920
	国債	27,602	27,045	556	65,718	63,313	2,405
	地方債	17,639	17,041	597	21,986	21,206	779
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	25,670	25,175	495	33,364	32,630	734
	その他	32,476	31,699	776	59,021	55,996	3,024
	小計	116,507	111,987	4,520	212,392	199,165	13,227
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,341	23,552	△5,211	9,074	10,539	△1,465
	債券	8,316	8,388	△71	2,923	2,945	△22
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	8,316	8,388	△71	2,923	2,945	△22
	その他	40,885	43,508	△2,623	20,405	20,928	△523
	小計	67,543	75,449	△7,905	32,403	34,414	△2,010
合計	184,050	187,436	△3,385	244,795	233,579	11,216	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
株式		1,743		1,717
その他		-		-
合計		1,743		1,717

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当期中に売却した満期保有目的債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	年度別	平成24年3月期			平成25年3月期		
		売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
有価証券		118,055	1,858	3,866	82,132	2,436	6,907

6. 子会社及び関連会社株式

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	-	-	-	-	-	-
関連会社株式	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
子会社株式		22		22
関連会社株式		-		-
合計		22		22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位:百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	10,401	45,212	52,353	11,500	12,482	41,897	70,298	33,800
国債	1,500	18,000	16,000	11,000	6,500	11,500	31,700	31,600
地方債	826	7,030	14,563	0	131	8,098	17,748	0
社債	8,075	20,182	21,790	500	5,850	22,299	20,850	2,200
その他	9,598	32,468	8,867	600	1,900	43,325	10,436	590
合計	20,000	77,680	61,220	12,100	14,382	85,223	80,735	34,390

■ 金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成24年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

(単位:百万円)

	平成25年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

■ デリバティブ取引情報

取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1)金利関連取引
該当ありません。
- (2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成24年3月期				平成25年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	通貨先物	売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	通貨オプション	売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約	売建	4,222	-	△211	△211	3,076	-	△235	△235
		買建	4,485	-	212	212	3,072	-	235	235
	通貨オプション	売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
その他	売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		
合計			8,708	-	0	0	6,149	-	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3)株式関連取引
該当ありません。
- (4)債券関連取引
該当ありません。
- (5)商品関連取引
該当ありません。
- (6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

損益の状況

■ 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(61,471) 1,002,091	(122) 16,375	1.63%	(59,903) 1,026,190	(91) 16,367	1.59%
うち 貸出金	718,892	12,566	1.74	727,704	12,203	1.67
うち 商品有価証券	174	2	1.20	45	0	0.71
うち 有価証券	185,454	3,645	1.96	210,926	4,038	1.91
うち コールローン	35,498	37	0.10	26,845	28	0.10
うち 買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
うち 預け金	600	1	0.21	765	4	0.63
資金調達勘定	950,505	1,536	0.16	975,250	1,059	0.10
うち 預金	920,548	1,229	0.13	949,945	994	0.10
うち 譲渡性預金	422	0	0.17	2,235	3	0.15
うち コールマネー	8,296	9	0.11	12,136	13	0.10
うち 債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うち 売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち 借入金	20,899	256	1.22	10,669	10	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期2,661百万円、平成25年3月期5,258百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	66,038	1,576	2.38%	64,430	1,374	2.13%
うち 貸出金	3,943	63	1.61	3,655	61	1.69
うち 有価証券	60,974	1,508	2.47	59,399	1,308	2.20
うち コールローン	401	0	0.22	84	0	0.19
資金調達勘定	(61,471) 66,293	(122) 147	0.22	(59,903) 64,667	(91) 117	0.18
うち 預金	4,788	25	0.52	4,762	25	0.53
うち コールマネー	32	0	0.64	-	-	-

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期233百万円、平成25年3月期183百万円)を控除して表示しております。

(3) 合計

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,006,659	17,829	1.77%	1,030,717	17,649	1.71%
うち 貸出金	722,835	12,629	1.74	731,359	12,265	1.67
うち 商品有価証券	174	2	1.20	45	0	0.71
うち 有価証券	246,428	5,153	2.09	270,326	5,347	1.97
うち コールローン	35,900	38	0.10	26,929	28	0.10
うち 買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
うち 預け金	600	1	0.21	765	4	0.63
資金調達勘定	955,327	1,561	0.16	980,014	1,085	0.11
うち 預金	925,337	1,254	0.13	954,707	1,019	0.10
うち 譲渡性預金	422	0	0.17	2,235	3	0.15
うち コールマネー	8,329	9	0.11	12,136	13	0.10
うち 債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うち 売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち 借入金	20,899	256	1.22	10,669	10	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期2,895百万円、平成25年3月期5,441百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取利息・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	87	△311	△224	393	△401	△7
うち 貸出金	208	△434	△225	154	△516	△362
うち 商品有価証券	△1	0	0	△1	0	△1
うち 有価証券	△107	154	47	500	△107	393
うち コールローン	2	△1	1	△9	0	△9
うち 買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
うち 預け金	0	0	0	0	3	3
支払利息	15	△449	△434	38	△515	△476
うち 預金	11	△442	△430	35	△270	△234
うち 譲渡性預金	0	0	0	3	0	2
うち コールマネー	△5	0	△5	4	0	4
うち 債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うち 売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち 借入金	88	△93	△4	△125	△120	△245

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△77	△71	△149	△38	△164	△202
うち 貸出金	△4	0	△3	△4	3	△1
うち 有価証券	△72	△71	△144	△38	△160	△199
うち コールローン	0	0	0	0	0	0
支払利息	△8	△43	△51	△3	△26	△30
うち 預金	△1	△2	△4	0	0	0
うち コールマネー	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

■ 利鞘

(単位:%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.63	2.38	1.77	1.59	2.13	1.71
資金調達原価	1.36	0.37	1.37	1.26	0.34	1.27
総資金利鞘	0.26	2.01	0.39	0.32	1.78	0.43

■ 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,024	17	2,041	2,022	21	2,044
うち 預金・貸出業務	564	-	564	558	-	558
うち 為替業務	680	17	697	669	21	690
うち 証券関連業務	426	-	426	420	-	420
うち 代理業務	306	-	306	330	-	330
うち 保護預り・貸金庫業務	21	-	21	20	-	20
うち 保証業務	24	-	24	22	-	22
役務取引等費用	953	24	978	1,052	26	1,079
うち 為替業務	113	24	137	110	26	137

損益の状況

■ その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,961	113	2,074	2,035	52	2,087
外国為替売買益		52	52		52	52
商品有価証券売却益	1	-	1	0	-	0
国債等債券売却益	1,606	-	1,606	1,894	-	1,894
国債等債券償還益	136	60	197	5	-	5
その他	217	-	217	135	-	135
その他業務費用	166	-	166	218	13	232
商品有価証券売却損	-	-	-	-	-	-
国債等債券売却損	162	-	162	46	-	46
国債等債券償還損	-	-	-	-	13	13
国債等債券償却	-	-	-	167	-	167
その他	3	-	3	4	-	4
その他業務利益	1,794	113	1,908	1,816	38	1,855

■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	5,092	4,928
退職給付費用	417	318
福利厚生費	58	61
減価償却費	686	672
土地建物機械賃借料	370	366
営繕費	50	45
消耗品費	157	166
給水光熱費	113	112
旅費	18	18
通信費	370	381
広告宣伝費	161	165
租税公課	475	496
その他	3,765	3,717
合計	11,738	11,452

■ 業務純益

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	8,078	8,918

(注) 業務純益は、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

■ 利益率

(単位:%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.32	0.21
資本経常利益率	5.32	3.62
総資産当期純利益率	0.14	0.15
資本当期純利益率	2.44	2.54

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 粗利益

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	16,375	1,576	17,951	16,367	1,374	17,741
資金調達費用	1,536	147	1,683	1,059	117	1,176
資金運用収支	14,839	1,429	16,268	15,308	1,257	16,565
役員取引等収益	2,024	17	2,041	2,022	21	2,043
役員取引等費用	953	24	977	1,052	26	1,078
役員取引等収支	1,071	△7	1,064	970	△5	965
その他業務収益	1,961	113	2,074	2,035	52	2,087
その他業務費用	166	0	166	218	13	232
その他業務収支	1,795	113	1,908	1,817	39	1,856
業務粗利益	17,704	1,535	19,239	18,094	1,290	19,385
業務粗利益率	1.76%	2.32%	1.91%	1.76%	2.00%	1.88%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であり、下段の計数はこれを控除して表示してあります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

預金業務

■ 預金・譲渡性預金残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預						
流動性預金	322,095 (34.51)	-	322,095 (34.33)	333,021 (34.87)	-	333,021 (34.67)
うち 有利息預金	283,483	-	283,483	291,920	-	291,920
定期性預金	603,248 (64.63)	-	603,248 (64.31)	613,689 (64.26)	-	613,689 (63.89)
うち 固定自由金利定期預金	519,594		519,594	528,540		528,540
うち 変動自由金利定期預金	76,631		76,631	78,560		78,560
金						
その他	3,601 (0.39)	4,757 (100.00)	8,358 (0.89)	3,563 (0.37)	5,438 (100.00)	9,001 (0.93)
合計	928,945 (99.53)	4,757 (100.00)	933,703 (99.53)	950,274 (99.50)	5,438 (100.00)	955,712 (99.50)
譲渡性預金	4,400 (0.47)	-	4,400 (0.47)	4,735 (0.50)	-	4,735 (0.50)
総合計	933,345 (100.00)	4,757 (100.00)	938,103 (100.00)	955,009 (100.00)	5,438 (100.00)	960,447 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預						
流動性預金	325,657 (35.36)	-	325,657 (35.18)	330,866 (34.74)	-	330,866 (34.57)
うち 有利息預金	292,218	-	292,218	295,586	-	295,586
定期性預金	591,833 (64.26)	-	591,833 (63.93)	616,086 (64.70)	-	616,086 (64.38)
うち 固定自由金利定期預金	510,496		510,496	532,436		532,436
うち 変動自由金利定期預金	74,299		74,299	76,863		76,863
金						
その他	3,057 (0.33)	4,788 (100.00)	7,845 (0.84)	2,993 (0.31)	4,762 (100.00)	7,755 (0.81)
合計	920,548 (99.95)	4,788 (100.00)	925,337 (99.95)	949,945 (99.76)	4,762 (100.00)	954,707 (99.76)
譲渡性預金	422 (0.05)	-	422 (0.05)	2,235 (0.24)	-	2,235 (0.24)
総合計	920,971 (100.00)	4,788 (100.00)	925,759 (100.00)	952,181 (100.00)	4,762 (100.00)	956,943 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金
3か月未満	112,738	107,935	4,798	4	116,252	107,258	8,988	4
3か月以上 6か月未満	119,490	116,013	3,477	-	86,388	80,603	5,784	-
6か月以上 1年未満	163,869	156,344	7,524	-	162,913	147,364	15,548	-
1年以上 2年未満	81,363	49,397	31,966	-	110,419	83,194	27,225	-
2年以上 3年未満	112,978	84,173	28,804	-	107,183	86,192	20,990	-
3年以上	5,790	5,730	59	-	23,949	23,927	22	-
合計	596,231	519,594	76,631	4	607,105	528,540	78,560	4

(注) 本表の定期預金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■ 預金者別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	710,698	76.12%	723,956	75.76%
一般法人	204,757	21.93	219,445	22.96
その他	18,246	1.95	12,310	1.28
合計	933,703	100.00	955,712	100.00

■ 財形預金残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
財形預金	7,753	7,595

■ 従業員1人当たり・1店舗当たり残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	従業員1人当たり	1店舗当たり残高	従業員1人当たり	1店舗当たり残高
預金	1,213	14,001	1,292	14,335
貸出金	958	11,061	1,007	11,168

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を除く期中平均人員で算出しております。

貸出金業務

■ 貸出金残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	41,412 (5.62)	4,082 (100.00)	45,494 (6.14)	40,009 (5.37)	2,965 (86.31)	42,974 (5.74)
証書貸付	608,766 (82.60)	—	608,766 (82.14)	622,920 (83.64)	470 (13.69)	623,390 (83.32)
当座貸越	70,347 (9.54)	—	70,347 (9.49)	67,904 (9.11)	—	67,904 (9.07)
割引手形	16,540 (2.24)	—	16,540 (2.23)	14,001 (1.88)	—	14,001 (1.87)
合計	737,066 (100.00)	4,082 (100.00)	741,148 (100.00)	744,836 (100.00)	3,435 (100.00)	748,271 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	43,019 (5.98)	3,943 (100.00)	46,962 (6.50)	40,137 (5.51)	3,633 (99.41)	43,770 (5.98)
証書貸付	596,666 (83.00)	—	596,666 (82.54)	605,980 (83.28)	21 (0.59)	606,002 (82.87)
当座貸越	65,195 (9.07)	—	65,195 (9.02)	69,478 (9.55)	—	69,478 (9.50)
割引手形	14,010 (1.95)	—	14,010 (1.94)	12,108 (1.66)	—	12,108 (1.65)
合計	718,892 (100.00)	3,943 (100.00)	722,835 (100.00)	727,704 (100.00)	3,655 (100.00)	731,359 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()内は構成比です。

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期			平成25年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金(A)	737,066	4,082	741,148	744,836	3,435	748,271	
預金(B)	933,345	4,757	938,103	955,009	5,438	960,447	
預貸率	(A) / (B)	78.97	85.80	79.00	77.99	63.17	77.90
	期中平均	78.05	82.35	78.08	76.42	76.74	76.42

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出先件数	金額	貸出先件数	金額
総貸出金残高(A)	34,856件	741,148	35,171件	748,271
中小企業等貸出金残高(B)	34,694件	483,157	34,999件	482,885
(B) / (A)	99.53%	65.19%	99.51%	64.53%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	97,949			93,532		
1年超 3年以下	80,410	19,464	60,946	85,458	18,097	67,360
3年超 5年以下	120,974	29,902	91,072	118,644	27,452	91,191
5年超 7年以下	74,220	13,049	61,170	72,488	11,281	61,207
7年超	297,245	39,465	257,780	310,242	38,474	271,768
期間の定めのないもの	70,347	70,347	-	67,904	67,904	-
合計	741,148			748,271		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	先 34,856	741,148	% 100.00	先 35,171	748,271	% 100.00
製造業	1,283	103,872	14.02	1,274	107,541	14.38
農業、林業	70	2,331	0.31	71	2,577	0.34
漁業	1	10	0.00	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	26	1,363	0.18	26	1,129	0.15
建設業	1,719	43,956	5.93	1,777	41,908	5.61
電気・ガス・熱供給・水道業	17	17,007	2.29	7	16,905	2.25
情報通信業	100	10,743	1.45	102	12,689	1.69
運輸業、郵便業	255	16,564	2.23	262	19,627	2.62
卸売業	525	38,400	5.18	516	37,196	4.98
小売業	1,020	32,269	4.35	1,020	30,268	4.04
金融業、保険業	42	42,834	5.78	45	52,374	7.00
不動産業	508	34,095	4.60	526	35,105	4.70
物品賃貸業	38	9,921	1.34	39	10,720	1.43
学術研究、専門・技術サービス業	313	9,243	1.25	307	4,606	0.61
宿泊業	63	8,498	1.15	66	7,855	1.05
飲食業	393	3,952	0.53	404	3,713	0.49
生活関連サービス業、娯楽業	246	6,003	0.81	281	5,455	0.72
教育、学習支援業	31	1,693	0.23	31	1,969	0.26
医療・福祉	395	25,642	3.46	395	23,874	3.20
その他のサービス	468	10,461	1.41	472	13,358	1.78
地方公共団体	21	138,963	18.76	20	135,692	18.14
その他	27,322	183,318	24.74	27,530	183,700	24.56
特別国際金融取引勘定分	-	-		-	-	
政府等	-	-		-	-	
合計	34,856	741,148		35,171	748,271	

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	2,141	1,615
債権	8,392	7,447
商品	-	-
不動産	74,559	58,785
その他	78	196
計	85,172	68,044
保証	249,115	247,365
信用	406,860	432,862
合計	741,148	748,271
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

貸出金業務

■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	259,293	34.99	256,897	34.33
運転資金	481,855	65.01	491,373	65.67
合計	741,148	100.00	748,271	100.00

■ 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	0	0

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減
一般貸倒引当金	2,310	1,376	△934
個別貸倒引当金	6,093	6,742	649
合計	8,403	8,119	△284

■ 支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	2	5
債権	25	30
商品	-	-
不動産	445	389
その他	-	26
計	473	450
保証	1,463	1,277
信用	2,088	2,171
合計	4,026	3,898

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
消費者ローン	10,158	11,826
住宅ローン	168,311	168,012
合計	178,469	179,839

■ 金融再生法による開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,598	7,572
危険債権	9,705	11,763
要管理債権	1,557	1,067
(小計)	(18,861)	(20,402)
正常債権	734,157	737,501
債権額計	753,019	757,904

- ※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
 ※2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 ※3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
 ※4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

証券業務・為替業務・国際業務

■ 有価証券残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券						
国債	47,094 (27.52)	-	47,094 (20.34)	83,715 (36.12)	-	83,715 (29.10)
地方債	23,015 (13.43)	-	23,015 (9.92)	26,754 (11.54)	-	26,754 (9.29)
社債	52,348 (30.55)	-	52,348 (22.58)	52,045 (22.45)	-	52,045 (18.08)
株式	33,226 (19.39)	-	33,226 (14.33)	43,114 (18.59)	-	43,114 (14.98)
その他	15,612 (9.11)	60,489 (100.00)	76,101 (32.83)	26,196 (11.30)	55,970 (100.00)	82,167 (28.55)
うち外国債券		60,489	60,489		55,970	55,970
合計	171,296 (100.00)	60,489 (100.00)	231,785 (100.00)	231,826 (100.00)	55,970 (100.00)	287,796 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券						
国債	60,245 (32.50)	-	60,245 (24.48)	80,833 (38.33)	-	80,833 (29.93)
地方債	24,073 (12.98)	-	24,073 (9.76)	22,782 (10.80)	-	22,782 (8.42)
社債	48,540 (26.17)	-	48,540 (19.69)	51,724 (24.52)	-	51,724 (19.13)
株式	35,731 (19.26)	-	35,731 (14.49)	35,353 (16.76)	-	35,353 (13.07)
その他	16,863 (9.09)	60,974 (100.00)	77,837 (31.58)	20,233 (9.59)	59,399 (100.00)	79,633 (29.45)
うち外国債券		60,974	60,974		59,399	59,399
合計	185,454 (100.00)	60,974 (100.00)	246,428 (100.00)	210,926 (100.00)	59,399 (100.00)	270,326 (100.00)

(注) 1. 自己株式を除いて記載しております。
2. ()内は構成比です。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国債	地方債	社債	国債	地方債	社債
1年以下	1,499	609	8,199	6,497	-	5,646
1年超3年以下	17,992	4,640	10,831	11,498	5,650	12,262
3年超5年以下	-	1,122	9,766	-	2,530	10,392
5年超7年以下	-	4,924	7,803	-	681	11,731
7年超10年以下	16,382	11,717	14,260	32,535	17,892	9,727
10年超	11,219	-	490	33,183	-	2,286
期間の定めのないもの	-	-	996	-	-	-
合計	47,094	23,015	52,348	83,715	26,754	52,045

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	株式	その他の証券	うち外国債券	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下		9,605	9,327		1,909	1,909
1年超3年以下		9,097	3,936		23,704	16,188
3年超5年以下		23,154	19,587		20,374	14,110
5年超7年以下		6,421	4,353		4,409	2,029
7年超10年以下		2,430	2,430		5,643	3,082
10年超		603	603		591	591
期間の定めのないもの	33,226	24,788	20,251	43,114	25,533	18,058
合計	33,226	76,101	60,489	43,114	82,167	55,970

(注) 自己株式を除いて記載しております。

証券業務・為替業務・国際業務

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	171,296	60,489	231,785	231,826	55,970	287,796
預金(B)	933,345	4,757	938,103	955,009	5,438	960,447
預証券率 (A) / (B)	18.35	1,271.49	24.70	24.27	1,029.22	29.96
期中平均	20.13	1,273.43	26.61	22.15	1,247.30	28.24

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債	900	900
政保債	800	1,000
合計	1,700	1,900

■ 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	5,028	1,136
地方債	900	900
証券投資信託	8,374	10,455
合計	14,302	12,491

■ 公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成24年3月期(平均残高)	平成25年3月期(平均残高)
商品国債	451(145)	110(40)
商品地方債	76(29)	13(4)
合計	528(174)	123(45)

(注) ()内は商品有価証券の平均残高であります。

■ 内国為替取扱実績

(金額単位:百万円、口数単位:千口)

	平成24年3月期		平成25年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	2,061	1,642,158	2,145	1,678,963
	各地より受けた分	2,377	1,599,117	2,375	1,636,382
代金取立	各地へ向けた分	72	120,880	70	112,711
	各地より受けた分	61	105,691	59	100,242

■ 外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

		平成24年3月期	平成25年3月期
仕向為替	売渡為替	388	418
	買入為替	372	395
被仕向為替	支払為替	39	34
	取立為替	15	8
合計		815	856

■ 外貨建資産残高

(単位:百万ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
外貨建資産	54	57

株式

■ 株式所有者別状況

(平成25年3月31日現在)

区分	株主数 人	所有株式数 単元	割合 %	株式の状況
政府および地方公共団体	—	—	—	
金融機関	27	16,599	27.85	
金融商品取引業者	4	444	0.74	
その他の法人	868	16,865	28.29	
外国法人等 個人以外	1	50	0.08	
個人	—	—	—	
個人その他	3,818	25,650	43.04	
合計	4,718	59,608	100.00	
単元未満株式の状況		1,201,700株		

(注) 1. 株主数には単元未満株主833人は含まれておりません。
2. 自己株式407,939株は「個人その他」に407単元、「単元未満株式の状況」に939株含まれております。

■ 大株主

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,987千株	3.26%
株式会社 北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社 福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,409	2.31
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社 北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市総曲輪二丁目2番8号	961	1.58
計		14,786	24.31

■ 資本金の推移

(単位:百万円)

	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
資本金	8,000	8,000	8,000	8,000

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

[定性的な開示事項] 単体開示

■ 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式(60,809千株)	完全議決権株式

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、充分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・信用リスク(VaRにより評価したリスク量)
- ・市場リスク(VaRにより評価したリスク量)
金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・オペレーショナルリスク(基礎的手法によるリスク量)

■ 信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が業種別審査を行うなかで、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク統括部は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用

度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担

保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

■ 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式(注)により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行における証券化取引の役割は、投資家としてのみです。主に有価証券投資の一環として証券化エクスポージャーを保有しております。

有価証券投資における証券化取引は、投資時に裏付資産の内容、格付、投資期間等、個別に検討を行い運用しております。

証券化取引は信用リスクと金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引から発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する有価証券関連における証券化エクスポージャーは、他の有価証券取引同様に、適格格付機関による外部格付およびその推移を定期的に確認しております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

● 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

● 子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称該当ありません。

● 証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

● 定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■ マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

事務リスク・システムリスクは事務部が主管し、事務事故データ等の蓄積と再発

防止策の検討およびシステム事故の検証を行っております。一方、顧客からの苦情等はリスク統括部お客様相談室が管理し、いずれも、リスク管理委員会への報告を経て、取締役会への報告を行っています。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、直近3年間の年間平均粗利益の15%をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■ 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク統括部へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式につい

ては日々評価額を把握し、非上場株式については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュアット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し定期的にリスク統括部に報告しております。

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、資産・負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で市場金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

銀行勘定の金利リスクをコントロールするために、市場金融部が主管となり月次ベースでリスク量を計測し、リスク統括部を通じ経営会議・取締役会およびALM委員会に定期的に報告されています。

経営会議では他のリスクと共に市場関連リスク量と自己資本を対比することで、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。

ALM委員会では銀行勘定の金利リスク量の状態を確認すると共に、コントロールするための手法の検討を行っております。

● 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式(Grid Point Sensitivity)による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュアット、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

[定性的な開示事項] 連結開示

■ 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率の算出対象会社(連結グループ)と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当ありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
(1) 連結子会社の数
連結される子会社及び子法人等 4社
(2) 主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
P.36の連結子会社の状況に記載しております。
- 控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 従属業務をもつばら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。
- 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容
該当ありません。

■ 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式(60,809千株)	完全議決権株式

■ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・ 信用リスク(VaRlにより評価したリスク量)
- ・ 市場リスク(VaRlにより評価したリスク量)
金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・ オペレーショナルリスク(基礎的手法によるリスク量)

■ 信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が業種別審査を行うなかで、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク統括部は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用

度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当連結グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担

保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

■ 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っており

ません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当連結グループにおける証券化取引の役割は、投資家としてのみです。主に有価証券投資の一環として証券化エクスポージャーを保有しております。

有価証券投資における証券化取引は、投資時に裏付資産の内容、格付、投資期間等、個別に検討を行い運用しております。

● 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当連結グループが保有する有価証券関連における証券化エクスポージャーは、他の有価証券取引同様に、適格格付機関による外部格付およびその推移を定期的に確認しております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当連結グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

● 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

● 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

● 証券化取引に関する会計方針

当連結グループでは、購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

● 定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■ マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

事務リスク・システムリスクは事務部が主管し、事務事故データ等の蓄積と再発防止策の検討およびシステム事故の検証を行っております。一方、顧客からの苦情等はリスク統括部お客様相談室が管理し、いずれも、リスク管理委員会への報告を経て、取締役会への報告を行っております。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」を採用しております。

■ 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、株式等エクスポージャーの大半を保有する当行においては、市場金融部が定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク統括部へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式につい

ては日々評価額を把握し、非上場株式については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

また、当行では価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュアット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し定期的にリスク統括部に報告しております。

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、資産・負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で市場金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

銀行勘定の金利リスクをコントロールするために、市場金融部が主管となり月次ペースでリスク量を計測し、リスク統括部を通じ経営会議・取締役会およびALM委員会に定期的に報告されています。

経営会議では他のリスクと共に市場関連リスク量と自己資本を対比することで、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。

ALM委員会では銀行勘定の金利リスク量の状態を確認すると共に、コントロールするための手法の検討を行っております。

● 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式(Grid Point Sensitivity)による%タイトル値や200ベース・ポイント・バリュアット・ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

[定量的な開示事項]

■ 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づ

き、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,569	2,569
	その他利益剰余金	46,572	47,738
	その他	-	-
	自己株式(△)	278	288
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	226	226
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	-	
計 (A)	62,067	63,223	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,228	1,228
	一般貸倒引当金	2,310	1,376
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
計	3,538	2,604	
うち自己資本への算入額 (B)	3,538	2,604	
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	65,405	65,628	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	492,054	497,885
	オフ・バランス取引等項目	4,682	4,186
	信用リスク・アセットの額 (E)	496,736	502,072
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	33,810	34,749
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,704	2,779
計(E)+(F) (H)	530,547	536,821	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	12.32%	12.22%	
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	11.69%	11.77%	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	5,433	5,433
	利益剰余金	50,649	51,876
	自己株式(△)	278	288
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	226	226
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	2,796	2,918
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	-
計 (A)	66,374	67,713	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,228	1,228
	一般貸倒引当金	2,531	1,585
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
計	3,759	2,813	
うち自己資本への算入額 (B)	3,759	2,813	
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	69,934	70,326	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	499,974	505,186
	オフ・バランス取引等項目	4,682	4,186
	信用リスク・アセットの額 (E)	504,656	509,373
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	35,327	36,195
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,826	2,895
計(E)+(F) (H)	539,984	545,568	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	12.95%	12.89%	
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	12.29%	12.41%	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

■ 自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位:百万円)

項 目	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	877	35	1,169	46
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	7	0	20	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	429	17	622	24
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,790	2,591	63,643	2,545
法人等向け	208,951	8,358	208,305	8,332
中小企業等向け及び個人向け	85,801	3,432	87,170	3,486
抵当権付住宅ローン	37,021	1,480	36,211	1,448
不動産取得等事業向け	31,955	1,278	33,756	1,350
三月以上延滞等	1,443	57	1,657	66
取立未済手形	16	0	17	0
信用保証協会等による保証付	9,518	380	9,523	380
株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-	-	-
出資等	34,075	1,363	43,090	1,723
上記以外	16,417	656	11,959	478
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	748	29	738	29
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
資産(オン・バランス)計	492,054	19,682	497,885	19,915
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	462	18	364	14
短期の貿易関連偶発債務	4	0	5	0
特定の取引に係る偶発債務	190	7	336	13
原契約期間が1年超のコミットメント	882	35	660	26
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,994	119	2,610	104
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	-	-	-
派生商品取引	148	5	209	8
オフ・バランス取引等計	4,682	187	4,186	167
合計	496,736	19,869	502,072	20,082

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

● 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日
信用リスク(標準的手法)	19,869	20,082
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,704	2,779
合 計	22,574	22,862

●信用リスクに対する所要自己資本の額

連結 (単位:百万円)

項目	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	877	35	1,169	46
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	7	0	20	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	429	17	622	24
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,806	2,592	63,651	2,546
法人等向け	214,636	8,585	213,821	8,552
中小企業等向け及び個人向け	86,309	3,452	88,057	3,522
抵当権付住宅ローン	37,021	1,480	36,211	1,448
不動産取得等事業向け	31,955	1,278	33,756	1,350
三月以上延滞等	1,628	65	1,805	72
取立未済手形	16	0	17	0
信用保証協会等による保証付	9,518	380	9,523	380
株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-	-	-
出資等	35,101	1,404	43,460	1,738
上記以外	16,918	676	12,330	493
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	748	29	738	29
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
資産(オン・バランス)計	499,974	19,998	505,186	20,207
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	462	18	364	14
短期の貿易関連偶発債務	4	0	5	0
特定の取引に係る偶発債務	190	7	336	13
原契約期間が1年超のコミットメント	882	35	660	26
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,994	119	2,610	104
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	-	-	-
派生商品取引	148	5	209	8
オフ・バランス取引等計	4,682	187	4,186	167
合計	504,656	20,186	509,373	20,374

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	所要自己資本額	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日
信用リスク(標準的手法)	20,186	20,374
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,826	2,895
合計	23,012	23,270

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単体

(単位:百万円)

	平成24年3月31日					平成25年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	1,022,062	768,612	213,184	2,700	3,945	1,077,171	771,362	263,651	9,903	4,671
国外計	15,783	203	15,579	-	-	18,634	1,811	16,822	-	-
地域別合計	1,037,845	768,815	228,763	2,700	3,945	1,095,805	773,173	280,473	9,903	4,671
製造業	119,724	105,338	14,371	5	668	127,421	109,071	18,326	6	537
農業	2,318	2,318	-	-	10	2,549	2,549	-	-	10
林業	26	26	-	-	-	45	45	-	-	-
漁業	11	11	-	-	-	1	1	-	-	-
鉱業	1,611	1,375	236	-	-	1,393	1,142	251	-	-
建設業	48,432	47,294	1,137	0	553	46,626	45,518	1,108	-	514
電気・ガス 熱供給・水道業	31,131	17,602	13,529	-	-	27,586	17,104	10,481	-	-
情報通信業	15,661	11,117	4,544	-	1	18,253	13,016	5,237	-	293
運輸業	27,721	16,914	10,802	4	1	32,381	20,057	12,320	3	24
卸・小売業	79,297	72,151	7,009	29	428	78,494	68,745	9,612	22	824
金融・保険業	142,714	61,502	77,389	2,568	-	159,858	68,906	78,324	9,761	-
不動産業	36,963	35,283	1,674	6	1,173	38,124	36,460	1,663	-	1,126
各種サービス業	100,000	84,190	15,540	86	896	90,529	80,473	9,749	109	1,213
国・地方公共団体	227,272	139,639	78,919	-	-	266,423	136,321	119,841	-	-
個人	173,395	173,392	0	-	211	174,081	173,274	804	-	125
その他(注3)	31,560	654	3,609	-	-	32,033	485	12,751	-	-
業種別計	1,037,845	768,815	228,763	2,700	3,945	1,095,805	773,173	280,473	9,903	4,671
1年以下	198,991	167,494	29,680	304	3,135	204,466	160,116	40,887	305	3,751
1年超3年以下	138,039	82,271	55,768	-	177	128,115	87,534	40,580	-	275
3年超5年以下	150,480	121,462	29,018	-	160	144,308	119,164	25,143	-	111
5年超7年以下	93,137	74,662	18,475	-	51	91,545	72,793	18,751	-	21
7年超10年以下	132,156	96,569	35,586	-	88	154,910	101,094	53,815	-	308
10年超	214,721	201,871	12,849	-	332	245,477	210,297	35,180	-	202
期間の定めのないもの	110,318	24,483	47,384	2,396	-	126,982	22,172	66,114	9,598	-
残存期間別合計	1,037,845	768,815	228,763	2,700	3,945	1,095,805	773,173	280,473	9,903	4,671

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す

①元本または利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー

②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの

3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンドなどの資産を含む

4. 有価証券は、株式、ファンドなどを含む

連結 (単位:百万円)

	平成24年3月31日					平成25年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	1,029,008	761,367	218,214	2,700	4,069	1,071,443	754,490	266,078	9,903	4,770
国外計	17,756	275	17,480	-	-	32,681	11,621	21,060	-	-
地域別合計	1,046,764	761,642	235,694	2,700	4,069	1,104,124	766,111	287,138	9,903	4,770
製造業	119,724	105,338	14,371	5	668	127,421	109,071	18,326	6	537
農業	2,318	2,318	-	-	10	2,549	2,549	-	-	10
林業	26	26	-	-	-	45	45	-	-	-
漁業	11	11	-	-	-	1	1	-	-	-
鉱業	1,611	1,375	236	-	-	1,393	1,142	251	-	-
建設業	48,432	47,294	1,137	0	553	46,626	45,518	1,108	-	514
電気・ガス 熱供給・水道業	31,131	17,602	13,529	-	-	27,586	17,104	10,481	-	-
情報通信業	15,661	11,117	4,544	-	-	18,253	13,016	5,237	-	293
運輸業	27,721	16,914	10,802	4	1	32,381	20,057	12,320	3	24
卸・小売業	79,297	72,151	7,009	29	428	78,494	68,745	9,612	22	824
金融・保険業	138,689	57,404	77,385	2,568	-	155,990	65,000	78,320	9,761	-
不動産業	36,963	35,283	1,674	6	1,173	38,124	36,460	1,663	-	1,126
各種サービス業	96,530	80,738	15,523	86	896	86,819	76,780	9,732	109	1,213
国・地方公共団体	227,365	139,639	78,949	-	-	266,490	136,321	119,861	-	-
個人	174,079	173,392	0	-	211	175,269	173,274	804	-	125
その他(注3)	47,198	1,032	10,532	-	123	46,676	1,021	19,417	-	99
業種別計	1,046,764	761,642	235,694	2,700	4,069	1,104,124	766,111	287,138	9,903	4,770
1年以下	194,394	162,897	29,680	304	3,135	199,910	155,560	40,887	305	3,751
1年超3年以下	138,039	82,271	55,768	-	177	126,960	86,379	40,580	-	275
3年超5年以下	147,528	118,509	29,018	-	160	143,220	118,076	25,143	-	111
5年超7年以下	93,137	74,662	18,475	-	51	90,745	71,993	18,751	-	21
7年超10年以下	132,156	96,569	35,586	-	88	154,910	101,094	53,815	-	308
10年超	214,721	201,871	12,849	-	332	245,477	210,297	35,180	-	202
年数定め無し	126,787	24,860	54,315	2,396	123	142,900	22,709	72,779	9,598	99
残存期間別合計	1,046,764	761,642	235,694	2,700	4,069	1,104,124	766,111	287,138	9,903	4,770

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す
①元本または利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー
②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの
3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンド・子会社などの資産を含む
4. 有価証券は、株式、ファンドなどを含む

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

単体

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,741	△431	2,310	2,310	△933	1,376
個別貸倒引当金	5,902	191	6,093	6,093	649	6,742
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-

連結

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,942	△410	2,531	2,531	△946	1,585
個別貸倒引当金	6,260	127	6,387	6,387	601	6,989
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

単体

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,902	191	6,093	6,093	649	6,742
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,902	191	6,093	6,093	649	6,742
製造業	593	61	655	655	△154	500
農業	2	0	2	2	0	2
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	5	△5	-	-	-	-
建設業	510	△98	411	411	16	428
電気・ガス 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	1	1	1	255	256
運輸業	10	29	39	39	62	101
卸・小売業	677	114	791	791	181	972
金融・保険業	46	△45	0	0	6	7
不動産業	592	142	735	735	2	738
各種サービス業	3,437	9	3,447	3,447	274	3,721
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	26	△17	8	8	4	13
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	5,902	191	6,093	6,093	649	6,742

連結

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	6,260	127	6,387	6,387	601	6,989
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	6,260	127	6,387	6,387	601	6,989
製造業	593	61	655	655	△154	500
農業	2	0	2	2	0	2
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	5	△5	-	-	-	-
建設業	510	△98	411	411	16	428
電気・ガス 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	1	1	1	255	256
運輸業	10	29	39	39	62	101
卸・小売業	677	114	791	791	181	972
金融・保険業	46	△45	0	0	6	7
不動産業	592	142	735	735	2	738
各種サービス業	3,437	9	3,447	3,447	274	3,721
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	26	△17	8	8	4	13
その他	358	△64	294	294	△47	246
業種別計	6,260	127	6,387	6,387	601	6,989

●業種別の貸出金償却の額

単体 (単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成23年度	平成24年度
製造業	0	-
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	0	0
電気・ガス 熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	0	-
卸・小売業	0	0
金融・保険業	-	-
不動産業	-	-
各種サービス業	-	0
国・地方公共団体	-	-
個人	0	0
その他	-	-
業種別計	0	0

連結 (単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成23年度	平成24年度
製造業	0	-
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	0	0
電気・ガス 熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	0	-
卸・小売業	0	0
金融・保険業	-	-
不動産業	-	-
各種サービス業	-	0
国・地方公共団体	-	-
個人	26	34
その他	-	-
業種別計	27	35

●リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

単体 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	13,645	273,145	8,847	323,123
10%	4,977	60,348	7,060	59,934
20%	38,864	20,392	49,080	21,206
35%	-	105,656	-	103,359
50%	47,554	1,246	41,830	6,413
75%	-	115,161	-	118,330
100%	23,099	303,137	21,222	304,546
150%	-	406	-	557
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	128,141	879,495	128,040	937,472

(注) 1. 格付適用とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、格付不適用とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし中央政府は、依頼格付でない場合もあり得る)。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

連結 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	13,673	273,210	8,853	323,185
10%	4,977	60,348	7,060	59,934
20%	38,867	20,466	49,081	21,248
35%	-	105,656	-	103,359
50%	47,554	1,246	41,830	6,415
75%	-	118,119	-	121,208
100%	23,099	308,268	21,222	309,315
150%	-	529	-	654
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	128,172	887,846	128,046	945,323

(注) 1. 格付適用とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、格付不適用とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし中央政府は、依頼格付でない場合もあり得る)。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

■ 信用リスク削減手法に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,873	1,717
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,373	8,403

連結

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,874	1,718
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,373	8,403

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

● 派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

単体

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
グロス再構築コストの額	1	0
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	303	305
派生商品取引	303	305
外国為替関連取引	303	305
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	303	305

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

連結

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
グロス再構築コストの額	1	0
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	303	305
派生商品取引	303	305
外国為替関連取引	303	305
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	303	305

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

● 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

単体、連結とも該当ありません。

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

- 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
単体、連結とも該当ありません。

- 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

単体 (単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
商業用不動産担保ローン債権	—	—
アパートローン債権	600	590
住宅ローン債権	740	739
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合計	1,340	1,330

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

②銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトごとの残高及び所要自己資本

単体 (単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	740	5	739	5
50%	—	—	—	—
100%	600	24	590	23
合計	1,340	29	1,330	29

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。
再証券化エクスポージャーは該当ありません。

③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

単体、連結とも該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

単体、連結とも該当ありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体、連結とも該当ありません。

- 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体、連結とも該当ありません。

- 銀行又は連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体、連結とも該当ありません。

①連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

連結 (単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
商業用不動産担保ローン債権	—	—
アパートローン債権	600	590
住宅ローン債権	740	739
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合計	1,340	1,330

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

②連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトごとの残高及び所要自己資本

連結 (単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	740	5	739	5
50%	—	—	—	—
100%	600	24	600	23
合計	1,340	29	1,330	29

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。
再証券化エクスポージャーは該当ありません。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 銀行勘定における出資等の貸借対照表、連結貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	31,460		41,374	
上記に該当しない出資等	1,765		1,739	
合計	33,226	33,226	43,114	43,114

連結

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	32,425		42,351	
上記に該当しない出資等	1,782		1,811	
合計	34,208	34,208	44,163	44,163

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△3,451	△6,319
償却額	348	6

連結

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△3,487	△6,424
償却額	425	6

● 貸借対照表及び連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸借対照表で認識され、 損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,117	4,816

連結

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,679	5,410

● 貸借対照表、連結貸借対照表及び損益計算書、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体、連結とも該当ありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

● 金利ショックに対する経済的価値の変動額

単体

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度
2,786	5,239

連結

連結子会社の預金、貸出金及び有価証券の連結貸借対照表に占める割合が僅少であるため、連結ベースでの計測は行っておりません。

預金、貸出金及び有価証券金利リスク量

当行は、GPS方式により金利リスク量を算出しており、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99%タイル値を採用しております。

コア預金

・ 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計残高の1/2を5年間で毎月均等に期落するものとして割り振る

■ 報酬等に関する開示事項

1. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当するものはありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受けるものを指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

取締役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬の総額(上限額)の範囲内で、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬の総額(上限額)の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション		基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	13	232	196	196	-	35	-	35	-

(注) 使用人兼務役員の使用人給与は58百万円であり、うち給与47百万円は固定報酬の基本報酬に、賞与10百万円は変動報酬の賞与に含めて記載しております。

5. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

■概況・組織

組織	29
大株主一覧	65
役員一覧	28
店舗一覧	32
従業員の状況	28
資本金	65

■業務の案内

主要な業務の内容	20
----------	----

■主要な業務に関する事項

営業の概況	4
主要な経営指標の推移	48
業務粗利益、業務粗利益率	58
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	58
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	56
総資金利鞘	57
受取利息・支払利息の分析	57
利益率	58
預金科目別平均残高	59
定期預金の残存期間別残高	59
貸出金科目別平均残高	60
貸出金の残存期間別残高	61
貸出金の担保別内訳	61
支払承諾見返の担保別内訳(支払承諾見返額)	62
貸出金の使途別内訳	62
貸出金の業種別内訳	61
中小企業等に対する貸出金	60
特定海外債権残高	62
預貸率	60
商品有価証券平均残高	64
有価証券の残存期間別残高	63
有価証券の平均残高	63
預証率	64

■業務の運営に関する事項

法令遵守の体制	18
リスク管理の体制	14
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
指定紛争解決機関	27

■財産の状況に関する事項

貸借対照表	49
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
破綻先債権額	6
延滞債権額	6
3ヵ月以上延滞債権額	6
貸出条件緩和債権額	6
自己資本の充実の状況	66
有価証券の時価等情報	54
金銭の信託の時価等情報	55
デリバティブ取引情報	55
貸倒引当金残高及び内訳	62
貸出金償却額	62
監査の状況	35

■報酬等に関する開示事項	81
--------------	----

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

■銀行及び子会社等の概況

主要な事業の内容・組織	36
子会社等情報	36

■主要な業務に関する事項

営業の概況	36
主要な経営指標の推移	37

■財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	38
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
破綻先債権額	47
延滞債権額	47
3ヵ月以上延滞債権額	47
貸出条件緩和債権額	47
自己資本の充実の状況	68
連結決算セグメント情報	46
監査の状況	35

■報酬等に関する開示事項	81
--------------	----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	62
危険債権額	62
要管理債権額	62
正常債権額	62

富山第一銀行のホームページです。

当行の最新の経営情報をはじめ、
財務データ、サービス内容、商品情報等
を掲載しております。

ホームページアドレス

<http://www.first-bank.co.jp/>



株式会社 富山第一銀行 総合企画部
〒930-8630 富山市総曲輪二丁目2番8号
TEL(076)424-1211(代表)

※本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。

※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。



ジャストバンク